

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年3月31日

【事業年度】 第19期（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

【会社名】 株式会社アエリア

【英訳名】 Aeria Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小林 祐 介

【本店の所在の場所】 東京都港区赤坂三丁目7番13号

【電話番号】 03-3587-9574

【事務連絡者氏名】 管 理 本 部 長 上 野 哲 郎

【最寄りの連絡場所】 東京都港区赤坂三丁目7番13号

【電話番号】 03-3587-9574

【事務連絡者氏名】 管 理 本 部 長 上 野 哲 郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月	2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月
売上高 (百万円)	5,906	15,871	31,471	28,347	25,700
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	△1,428	2,760	1,615	2,209	322
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失 (△) (百万円)	△2,147	2,080	△1,380	1,514	△4,521
包括利益 (百万円)	△2,212	2,156	△1,452	1,592	△4,710
純資産額 (百万円)	4,058	13,108	12,745	14,261	8,830
総資産額 (百万円)	7,687	27,665	28,335	28,788	19,392
1株当たり純資産額 (円)	259.96	681.05	538.50	602.66	384.88
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△) (円)	△143.12	123.90	△67.44	65.51	△198.20
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益 (円)	—	121.70	—	—	—
自己資本比率 (%)	50.7	46.3	43.9	48.4	44.2
自己資本利益率 (%)	—	24.9	—	11.5	—
株価収益率 (倍)	—	11.93	—	14.34	—
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	360	3,455	3,850	4,427	△192
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△478	△1,408	△5,093	△1,835	△71
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△107	2,841	1,758	△2,149	△1,601
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	3,060	9,001	9,495	9,936	8,062
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	218 (16)	347 (54)	580 (46)	588 (17)	578 (13)

- (注)
- 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第15期、第17期及び第19期において潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。また第18期については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 第15期、第17期及び第19期の自己資本利益率及び株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため、記載しておりません。
 - 2017年7月1日付けで普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。第15期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
 - 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を第18期の期首から適用しており、第15期～第17期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
 - 第16期より、株式会社アリスマティック、株式会社グットビジョン、Twist株式会社、株式会社Impression、株式会社サクラゲート、株式会社エイタロウソフト、株式会社ゼノバース及びXenoverse Holdings, Inc.、株式会社アエリア投資式号、株式会社トータルマネージメント、株式会社GG7を新たに連結の範囲に含めております。
 - 第17期より、株式会社サイバード、株式会社ボトルキューブ、薫白竜株式会社及び株式会社プレイワンゲーミングを新たに連結の範囲に含めております。
 - 第18期より、株式会社アエリアコンテンツ・ホールディングス、株式会社アエリアワン及び株式会社インベストオンラインを新たに連結の範囲に含めております。
 - 第19期より、株式会社エクسفットを新たに連結の範囲に含めております。
 - 第15期の親会社株主に帰属する当期純利益及び純資産額の大幅な減少は、のれんの一時的償却及び減損損失の計上等によるものであります。
 - 第16期の親会社株主に帰属する当期純利益及び純資産額の大幅な増加は、コンテンツ事業における営業利益の増加及び株式交換による資本剰余金の増加によるものであります。
 - 第17期の親会社株主に帰属する当期純利益の大幅な減少は、のれん及びソフトウェアの減損損失の計上等によるものであります。
 - 第19期の親会社株主に帰属する当期純利益の大幅な減少は、のれん及びソフトウェアの減損損失の計上等によるものであります。
 - 第17期より金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。なお、比較を容易にするため、第16期以前についても百万円単位に変更しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月	2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月
売上高 (百万円)	233	137	158	368	381
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	△34	△272	△333	743	695
当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円)	△2,394	100	△2,323	856	△3,050
資本金 (百万円)	100	1,503	2,244	2,244	100
発行済株式総数 (株)	7,529,648	19,224,213	23,649,428	23,649,428	23,649,428
純資産額 (百万円)	3,225	10,267	8,869	9,660	5,750
総資産額 (百万円)	3,635	10,651	13,787	11,762	7,294
1株当たり純資産額 (円)	214.02	539.96	379.95	416.49	257.88
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	10 (-)	10 (-)	5 (-)	12 (-)	5 (-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	△159.57	5.96	△113.52	37.06	△133.72
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	5.86	-	-	-
自己資本比率 (%)	88.3	95.4	63.7	81.8	78.7
自己資本利益率 (%)	-	1.5	-	9.3	-
株価収益率 (倍)	-	247.8	-	25.4	-
配当性向 (%)	-	167.6	-	32.4	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	4 (2)	9 (2)	12 (-)	13 (-)	12 (-)
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	143.6 (100.3)	304.3 (122.6)	100.6 (103.0)	198.0 (121.7)	95.9 (131.7)
最高株価 (円)	1,980	3,730 (7,130)	2,312	1,347	952
最低株価 (円)	571	1,397 (1,344)	421	450	416

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第15期、第17期及び第19期において潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。また第18期については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 自己資本利益率及び株価収益率については、第15期、第17期及び第19期において当期純損失を計上しているため、記載しておりません。
4. 配当性向については、第15期、第17期及び第19期において当期純損失を計上しているため、記載しておりません。
5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第18期の期首から適用しており、第15期～第17期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
6. 2017年7月1日付けで普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。第15期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失を算定しております。
7. 第16期の発行済株式総数は、2017年7月1日付け株式分割により8,302,510株増加し、株式交換による新株発行により2,069,155株増加し、新株予約権の権利行使により1,322,900株増加しております。
8. 第17期の発行済株式総数は、新株予約権の権利行使により4,425,215株増加しております。
9. 第15期の当期純利益及び純資産額の大幅な減少は、関係会社株式評価損の計上等によるものであります。
10. 第16期の純資産額及び総資産額の大幅な増加は、株式交換による資本剰余金の増加によるものであります。
11. 第17期の当期純利益の大幅な減少は、関係会社株式評価損の計上等によるものであります。
12. 第18期の経常利益及び当期純利益の大幅な増加は、子会社からの配当金収入の計上等によるものであります。
13. 第19期の当期純利益の大幅な減少は、関係会社株式評価損の計上等によるものであります。
14. 第17期より金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。なお、比較を容易にするため、第16期以前についても百万円単位に変更しております。
15. 最高・最低株価は、東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード) におけるものであります。なお第16期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、株式分割前の最高株価及び最低株価を括弧内に記載しております。

2 【沿革】

当社の前身は、現在の代表取締役会長である長嶋貴之と代表取締役社長である小林祐介が、1998年5月千葉県流山市に、インターネットなどコンピューターネットワークを利用した各種情報提供サービス業務及びコンピューターネットワークによる商取引及びそのシステム構築業務を主目的とした「有限会社コミュニケーションオンライン」を創業したことに始まります。1999年7月には株式会社への組織変更を行うとともに商号を「株式会社コミュニケーションオンライン」とし、インターネット上でのコミュニティ事業（※）をベースに、その技術及び運営ノウハウを活かしたシステムソリューション事業やモバイル事業など、幅広く事業展開してまいりました。

当社は、商法の規定に基づく新設分割（以下「会社分割」という。）の方法により、2002年9月25日に開催された株式会社コミュニケーションオンラインの臨時株主総会において承認された会社分割計画書に基づき、株式会社コミュニケーションオンラインのコミュニティ事業以外の全事業（モバイルコンテンツ&ソリューション事業、システムソリューション事業、メディア事業）を承継する会社として設立された新設会社であります。

株式会社コミュニケーションオンラインの役職員の多くは、新設会社である当社に承継され、コミュニティ事業のみを承継した株式会社コミュニケーションオンラインは株式交換により楽天株式会社の100%子会社となり、実質的にはコミュニティ事業を株式交換によって事業売却した形となっております。

（※）個人向けに無料でホームページ環境を提供する事業

このため、設立前と設立以後に分けて記載し、設立前については有限会社コミュニケーションオンライン及び株式会社コミュニケーションオンラインにおける当社の事業に関する事項のみを参考情報として記載しております。

（1）当社設立前＜参考情報＞

年月	事項
1998年5月	千葉県流山市に、インターネットなどコンピューターネットワークを利用した各種情報提供サービス業務及びコンピューターネットワークによる商取引及びそのシステム構築業務を主目的として、有限会社コミュニケーションオンラインを出資金3百万円にて設立
1999年7月	株式会社に組織変更し、株式会社コミュニケーションオンラインに商号変更(資本金10百万円)
1999年7月	第三者割当増資により資本金を25百万円に変更
1999年9月	インターネットコム社（ジュピターメディア社、アメリカ）との合弁契約に基づき、インターネットコム株式会社を設立（資本金20百万円）
1999年10月	資本準備金の組み入れにより資本金を40百万円に変更
1999年11月	東京都港区に本社を移転
1999年12月	第三者割当増資により資本金を490百万円に変更
2001年5月	ガガメルドットコム社（韓国）との合弁契約に基づき、ゲームサイト「gamepot.co.jp」を運営する株式会社ゲームポットを設立（資本金20百万円）
2002年6月	株式会社N T T ドコモの携帯電話端末向けiアプリ「東映iゲームズ」の開発及び運営を受託（モバイルコンテンツ事業への進出）
2002年7月	株式会社ゲームポットより、ケイディーディーアイ株式会社（現KDDI株式会社）の携帯電話端末向けアプリケーション（EZweb）のゲームコンテンツ「わくわくゴルフ」の配信を開始

(2) 当社設立以後

年月	事項
2002年10月	株式会社コミュニケーションオンラインの会社分割により、東京都港区に資本金10百万円で株式会社アエリアを設立
2002年10月	インターネットコム株式会社、株式会社ゲームポットを子会社として承継
2003年3月	株式会社ゲームポットを100%子会社化（韓国ガガメルドットコム社49%出資分の買取による）
2003年5月	株式会社ゲームポットより、KDDI株式会社の第3世代携帯電話端末の新プラットフォームBREW向けゲームコンテンツ「超攻撃サッカー」の配信を開始
2004年11月	株式会社ゲームポットより、オンラインゴルフゲーム「スカットゴルフ パンヤ」の正式サービスを開始
2004年12月	大阪証券取引所へラクレスに株式を上場
2005年2月	サイバー・ゼロ株式会社と資本及び業務提携
2005年7月	株式会社エム・ヴィ・ピーの株式70%を取得し、子会社化
2005年7月	アセット・マネジャーズ株式会社及びアセット・インベスターズ株式会社（アセット・グループ）と資本及び業務提携
2005年8月	豊商事株式会社と業務提携
2005年11月	株式会社エアネットの株式100%を取得し、完全子会社化
2005年11月	「スカットゴルフ パンヤ」累計登録会員数100万人突破
2005年12月	投資事業を主に行う株式会社アエリアファイナンスを設立（出資比率100%）
2005年12月	株式会社ゲームポットが札幌アンビシャス市場に株式を上場
2005年12月	ジュピターメディア社との合弁契約に基づき、ジュピターイメージ株式会社を設立（出資比率30%）
2005年12月	株式会社ゲームポットより、政治経済MMORPG『君主』オープンβサービスを開始
2006年3月	株式会社ゲームポットより、政治経済MMORPG『君主』の正式サービスを開始
2006年4月	豊商事株式会社を持分法適用関連会社化（出資比率20%）
2006年4月	地域属性型コミュニティサービスを展開する株式会社エイジャックスネットを設立（出資比率100%）
2006年8月	米国におけるオンラインゲームの企画・配信・運営を行うAeria Games & Entertainment, Inc. を設立（出資比率50%）
2006年8月	株式会社アクワイアの株式を50.1%取得し、子会社化
2006年10月	版権管理を目的とした株式会社アエリアIPMを設立（出資比率100%）
2006年11月	株式会社アエリアIPM、RPG『Wizardry』の著作権、商標権を譲り受ける
2006年11月	「スカットゴルフ パンヤ」累計登録会員数150万人突破
2006年12月	大阪証券取引所へラクレス市場スタンダード銘柄に所属変更
2006年12月	株式会社ゲームポットより、MMORPG『ファンタジーアース ゼロ』の正式サービス開始
2006年12月	エイディシーテクノロジー株式会社を持分法適用関連会社化（出資比率20%）
2007年2月	米国子会社Aeria Games & Entertainment, Inc. による『Last Chaos』正式サービス開始
2007年3月	黒川木徳フィナンシャルホールディングス株式会社（旧 大洗ホールディングス株式会社）の株式を27.5%取得し、持分法適用関連会社化
2007年4月	株式会社エム・ヴィ・ピーの株式全株を譲渡し、子会社から除外
2007年6月	黒川木徳フィナンシャルホールディングス株式会社の株式を追加取得、役員派遣を行い子会社化
2007年6月	株式会社クレゾーの株式100%を取得し、完全子会社化
2007年8月	金融システムの開発・販売を行う株式会社NEXUS ULTIMA（旧 ヴィータス・ソリューションズ株式会社）を設立（出資比率48.7%）
2007年9月	株式会社インキュベート・パートナーズの株式80%を取得し、子会社化
2007年9月	黒川木徳フィナンシャルホールディングス株式会社の第三者割当引受（豊商事株式会社の株式を現物出資）
2007年12月	米国子会社Aeria Games & Entertainment, Inc. の累計登録会員数100万人突破
2008年4月	株式会社ゲームポットの株式全株を譲渡し、子会社から除外
2008年6月	株式会社APMの株式100%を取得し、完全子会社化
2008年6月	オブティモグラフィコ株式会社の株式100%を取得し、完全子会社化

年月	事項
2008年7月	ダイトーエムイー株式会社を株式交換により完全子会社化
2008年7月	米国子会社Aeria Games & Entertainment, Inc. の累計登録会員数300万人突破
2008年8月	米国子会社Aeria Games & Entertainment, Inc. の子会社としてAeria Games Europe GmbHをドイツに設立
2008年10月	オンラインゲーム新規3タイトルの国内独占配信権契約を締結
2008年11月	株式会社ダイトーエムイーの株式全株を譲渡し、子会社から除外
2008年11月	株式会社アエリアファイナンスの解散を決議
2009年1月	米国子会社Aeria Games & Entertainment, Inc. による『真・女神転生IMAGINE』正式サービス開始
2009年3月	株式会社NEXUS ULTIMAの解散を決議
2009年4月	アジア・コンサルティング株式会社及びCorporate Finance Partners Beratungs-GmbHとの合併契約に基づき、株式会社コーポレートファイナンスパートナーズ・アジアを設立（出資比率50.0%）
2009年5月	MMORPG『Grand Fantasia -精霊物語-』の正式サービス開始
2009年9月	当社グループのオンラインゲーム累計登録会員数800万人突破
2009年9月	MMORPG『Mystic Stone -Runes of Magic-』の正式サービス開始
2009年11月	当社グループのオンラインゲーム累計登録会員数900万人突破
2010年1月	当社グループのオンラインゲーム累計登録会員数1,000万人突破
2010年2月	株式会社クレゾーの第三者割当増資により、株式会社クレゾー、黒川木徳フィナンシャルホールディングス株式会社及び黒川木徳証券株式会社が子会社から除外
2010年10月	シミュレーションRPG『黄金のアレグリア』の正式サービス開始
2010年10月	MMORPG『Nine Tail Online -精霊物語外伝-』の正式サービス開始
2010年10月	大阪証券取引所ヘラクレス市場、同取引所JASDAQ市場及び同取引所NEO市場の統合に伴い大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）への市場変更
2010年12月	当社グループのオンラインゲーム累計登録会員数1,600万人突破
2011年4月	「ソーサリアン」スマートフォン版日本及び英語圏での制作・販売権獲得
2011年5月	当社グループのオンラインゲーム累計登録会員数2,000万人突破
2011年9月	オブティモグラフィコ株式会社の解散を決議
2011年10月	株式会社アクワイアの当社保有株式全部を売却、連結除外
2011年12月	株式会社アエリアアセットの当社保有株式全部を売却、連結除外
2011年12月	「空の軌跡」シリーズ スマートフォン版日本及び英語圏での制作・販売権獲得
2012年1月	オンラインゲーム「Dragon's Prophets」の国内独占配信契約を締結
2012年11月	株式会社スリーエスの当社保有株式全部を売却、連結除外
2012年12月	中間持株会社AGGP Holdings, Inc. 設立により、Aeria Games & Entertainment, Inc. を子会社から除外
2012年12月	当社グループのオンラインゲーム累計登録会員数4,000万人突破
2013年6月	超大作MMORPG「Dragon's Prophets」の正式サービス開始
2013年7月	本格バトルの対戦格闘ゲーム「ガンガン！！バトルRUSH！」正式サービス開始
2013年11月	本格ものづくりRPG「鍛冶屋とドラゴン」正式サービス開始
2013年12月	新感覚リズムRPG「ヴァリアスモンスターズ」正式サービス開始
2014年4月	本格派オンラインRPG「Klee（クレイ）～月ノ雫舞う街より～」正式サービス開始
2014年12月	株式会社ガマニアデジタルエンターテインメント（現 株式会社エイジ）を株式交換により完全子会社化
2015年4月	株式会社インフォトップキャピタルを株式交換により完全子会社化及び株式会社インフォトップ孫会社化（株式会社インフォトップによる吸収合併により現 株式会社ファーストペンギン）
2015年6月	株式会社リベル・エンターテインメントを株式交換により完全子会社化
2015年10月	株式会社アスガルドを株式交換により完全子会社化
2015年12月	株式会社GESIを株式交換により完全子会社化
2016年12月	株式会社アエリアゲームズより「STARLY GIRLS -Episode Starsia-」正式サービス開始

年月	事項
2017年6月	株式会社アリスマティックを株式交換により完全子会社化
2017年7月	株式会社グッドビジョンを株式交換により完全子会社化
2017年7月	Twist合同会社(2017年9月よりTwist株式会社に組織変更)を株式取得により完全子会社化
2017年8月	株式会社Impressionを株式交換により完全子会社化
2017年8月	株式会社サクラゲートを株式交換により完全子会社化
2017年8月	株式会社エイタロウソフトを株式交換により子会社化
2017年9月	株式会社ゼノバースを株式交換により完全子会社化
2017年9月	株式会社アエリア投資式号を株式取得により子会社化及び株式会社トータルマネージメントを孫会社化
2017年10月	株式会社G G 7を株式交換により完全子会社化
2018年6月	株式会社サイバードを株式取得により完全子会社化
2019年1月	株式会社アエリアコンテンツ・ホールディングスを株式移転により設立
2019年11月	株式会社インベストオンラインを株式取得により子会社化
2020年12月	株式会社エクسفिटトを出資設立(完全子会社)

3 【事業の内容】

(1) 企業集団の概況

当社グループは、当社、連結子会社28社及び持分法適用関連会社1社で構成され、ITサービス事業、コンテンツ事業、アセットマネジメント事業を主な事業の内容としております。

当社グループの事業内容は、次のとおりであり、セグメント情報に記載された区分と同一の区分であります。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

① ITサービス事業

ITサービス事業につきましては、オンライン電子出版に特化したアフィリエイトプラットフォーム事業、マネージドホスティング等のデータサービス事業の他システムの開発・管理、Webサイトの運営等を行っております。

② コンテンツ事業

コンテンツ事業では、スマートフォン・タブレット向けゲームの開発・配信及び運営並びにキャラクターグッズ販売等を展開しております。

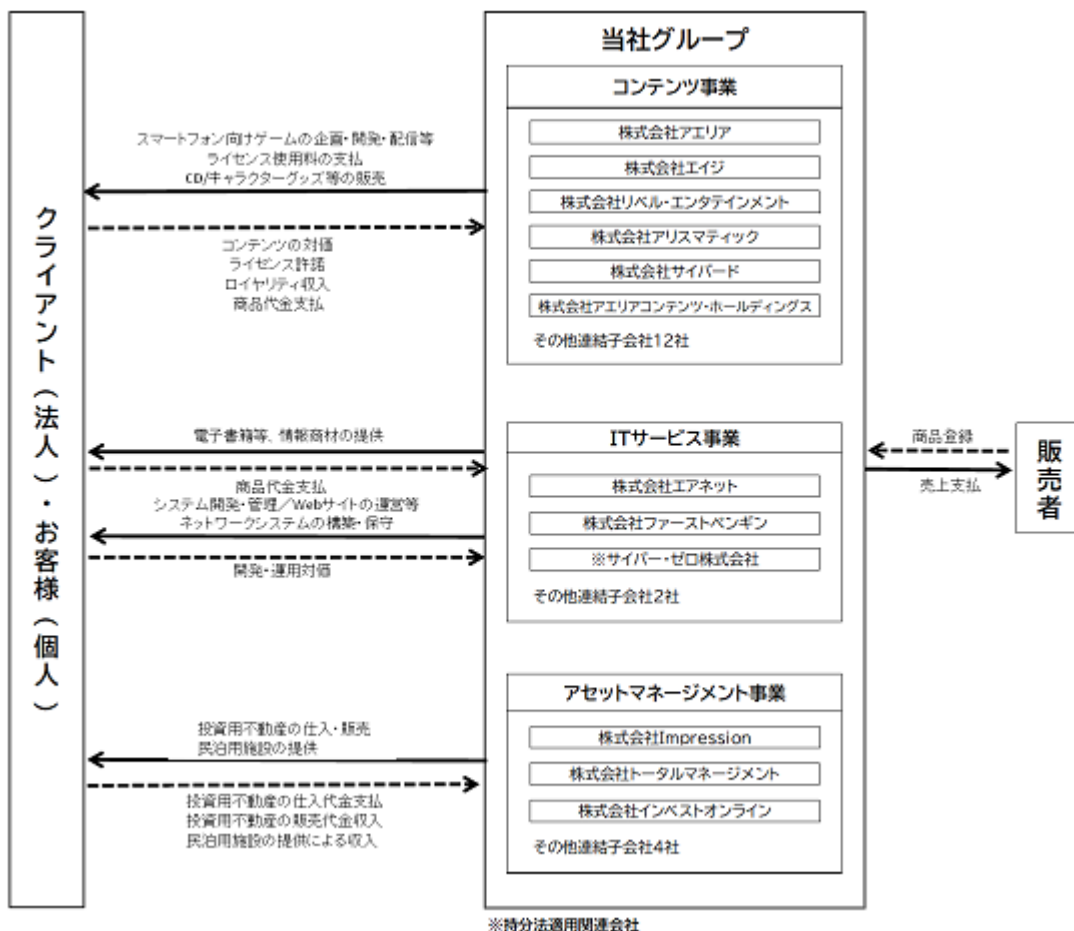
これらのスマートフォン・タブレット向けゲームは複数人でコミュニケーションをしながら楽しむことのできるゲームで、ゲーム自体は無料で提供し、ゲーム内のアイテムなどをユーザーに購入していただくことで収入を得るフリーミアムというビジネスモデルであります。

③ アセットマネジメント事業

アセットマネジメント事業では、不動産事業、賃貸管理業務、宿泊施設の企画・運営・管理及び経営並びにこれらに関するコンサルタント業、国内外の企業等への投資等を行っております。

(2) 企業集団の事業系統図

当社グループの事業系統図は以下のとおりです。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
(株)エアネット (注) 4	東京都品川区	159	I Tサービス事業	81.9	役員の兼任
(株)エアコミュニケーション (注) 3、4	東京都品川区	15	I Tサービス事業	81.9 (81.9)	役員の兼任
(株)ファーストペンギン (注) 4、7	東京都渋谷区	15	I Tサービス事業	100.0	役員の兼任
Infotop HK Limited. (注) 3、5	中国香港	1HKドル	I Tサービス事業	— [100.0]	—
(株)チームゼロ (注) 4	東京都港区	100	コンテンツ事業	100.0	役員の兼任
(株)ソアラボ (注) 4	東京都港区	100	コンテンツ事業	100.0	役員の兼任
(株)エンバシーゲームズ (注) 4	東京都港区	100	コンテンツ事業	100.0	役員の兼任
(株)アエリアゲームズ	東京都港区	9	コンテンツ事業	100.0	役員の兼任 資金の貸付
(株)エイジ (注) 4	東京都港区	30	コンテンツ事業	80.0	役員の兼任
(株)リバル・エンタテインメント (注) 3、4、8	東京都港区	100	コンテンツ事業	100.0 (100.0)	役員の兼任
(株)アリスマティック (注) 3、4	東京都文京区	50	コンテンツ事業	100.0 (100.0)	役員の兼任
(株)グッドビジョン (注) 4	東京都中央区	25	コンテンツ事業	100.0	役員の兼任
(株)サクラゲート (注) 4	東京都豊島区	10	コンテンツ事業	100.0	役員の兼任
(株)ゼノバース (注) 4	東京都港区	185	コンテンツ事業	100.0	役員の兼任 資金の貸付
Aeria Canada Studio Inc. (注) 3、6	カナダバンクーバー	0 千CAD	コンテンツ事業	100.0 (100.0)	—
(株)プレイワンゲーミング (注) 4	東京都港区	100	コンテンツ事業	51.0	役員の兼任
(株)サイバード (注) 3、4、10	東京都渋谷区	100	コンテンツ事業	100.0 (100.0)	役員の兼任
薫白竜(株) (注) 3、4	東京都渋谷区	10	コンテンツ事業	100.0 (100.0)	—
(株)ボトルキューブ (注) 3、4	東京都渋谷区	40	コンテンツ事業	97.4 (97.4)	—
(株)エクスフィット (注) 4	東京都港区	100	コンテンツ事業	100.0	役員の兼任
(株)Impression (注) 4、9	東京都品川区	88	アセットマネジメント事業	100.0	役員の兼任 債務保証
(株)トータルマネージメント (注) 3、4	東京都港区	30	アセットマネジメント事業	100.0 (100.0)	役員の兼任 資金の借入 債務保証
(株)アエリア投資式号 (注) 4	東京都港区	995	アセットマネジメント事業	100.0	役員の兼任 資金の貸付
Aeria America Inc.	米国デラウェア州	0 千USドル	アセットマネジメント事業	100.0	役員の兼任 資金の借入
(株)インベストオンライン (注) 3、4	東京都新宿区	227	アセットマネジメント事業	80.0 (80.0)	役員の兼任
(株)アエリアワン (注) 4	東京都港区	15	アセットマネジメント事業	100.0	役員の兼任
その他連結子会社 2社					
(持分法適用関連会社)					
サイバー・ゼロ(株)	東京都中央区	35	I Tサービス事業	44.9	—

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
 2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
 3. 議決権の所有割合の()内は間接所有割合の内数、[]内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数であります。
 4. 特定子会社に該当しております。
 5. 議決権を所有してはおりませんが、実質的に支配しているため子会社としております。
 6. 債務超過会社であり、2020年12月末時点での債務超過額は486百万円となっております。
 7. 株式会社ファーストペンギンについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。
- | | | |
|----------|--------|----------|
| 主要な損益情報等 | ①売上高 | 2,916百万円 |
| | ②経常利益 | 154百万円 |
| | ③当期純利益 | 45百万円 |
| | ④純資産額 | 644百万円 |
| | ⑤総資産額 | 3,604百万円 |
8. 株式会社リベル・エンタテインメントについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。
- | | | |
|----------|-----------|----------|
| 主要な損益情報等 | ①売上高 | 6,311百万円 |
| | ②経常利益 | 178百万円 |
| | ③当期純損失(△) | △570百万円 |
| | ④純資産額 | 2,424百万円 |
| | ⑤総資産額 | 2,825百万円 |
9. 株式会社Impressionについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。
- | | | |
|----------|--------|----------|
| 主要な損益情報等 | ①売上高 | 5,069百万円 |
| | ②経常利益 | 145百万円 |
| | ③当期純利益 | 64百万円 |
| | ④純資産額 | 465百万円 |
| | ⑤総資産額 | 1,166百万円 |
10. 株式会社サイバードについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。
- | | | |
|----------|-----------|----------|
| 主要な損益情報等 | ①売上高 | 6,902百万円 |
| | ②経常利益 | 345百万円 |
| | ③当期純損失(△) | △289百万円 |
| | ④純資産額 | 1,259百万円 |
| | ⑤総資産額 | 3,088百万円 |

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
ITサービス事業	108 (3)
コンテンツ事業	399 (8)
アセットマネジメント事業	59 (2)
全社（共通）	12 (-)
合計	578 (13)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマーを含みます。）は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2. 全社（共通）として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2020年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数	平均年間給与
12 (-)	45.1	4年1ヶ月	7百万円

2020年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
全社（共通）	12 (-)
合計	12 (-)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマーを含みます。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社及び連結子会社においては、労働組合は結成されておきませんが、労使関係は良好であり、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の方針

当社は設立以来、「コミュニケーション」をキーワードに「ネットワーク社会における『空気』(Air)のように必要不可欠でありながら、意識せずに誰でも利用できる環境を生み出す」ことを目標に事業展開を行っております。当社の役割は直接的、間接的に関わらず利用者の皆様に価値のあるサービスを提供し、より多くの方々に喜んでいただけるサービスを創造していくことだと考えています。

今後も引き続き、成長の速い市場に事業展開を集中し、「最適化、効率化の追求」「新しい価値の創造」「個の尊重」を常に念頭に置き、より収益性の高い事業構築を行い、広く皆様に利用していただけるサービスを目指しながら発展していければと考えております。

(経営理念)

- ・「コミュニケーション」をキーワードにネットワーク社会における『空気』(Air)のように必要不可欠でありながら、意識せずに誰でも利用できる環境を生み出す。
- ・利用者の皆様に価値あるサービスを提供し、より多くの方々に喜んでいただけるサービスを創造していく。
- ・成長の早い市場に事業展開を集中し、「最適化、効率化の追求」「新しい価値の創造」「個の尊重」を念頭に置き、より収益性の高い事業構築を行う。
- ・財務報告の信頼性を重視し、適正な税務報告を開示し、透明かつ健全な企業経営を行う。
- ・良き企業市民として社会的な責任を果たし、社会の発展に貢献する。

(2) 目標とする経営指標

当社は、EBITDAを重要な経営指標として位置付けております。EBITDAの成長を通じて、中長期的に企業価値の向上に努めてまいります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

各事業の連携とシナジー創出によりリスクの分散を図りながら強固な収益基盤を確立し、国内及び海外市場における事業規模の拡大を目指してまいります。

ITサービス事業におきましては、既存顧客との取引関係を強化するとともに、新たな顧客開拓により安定収益を獲得してまいります。

コンテンツ事業におきましては、女性をターゲットにしたマーケットにおいて影響力を強化するとともに、海外市場やオンラインカジノ等の新規マーケットへ進出してさらなる事業拡大を目指してまいります。

アセットマネジメント事業におきましては、アエリアグループが持っているITノウハウやネットワークを相互活用し、収益拡大を図ってまいります。

(4) 会社の対処すべき課題

マーケットのニーズが多様化するコンテンツ業界、テクノロジーが著しい進化を遂げるインターネット及びモバイル業界において、当社グループが良質なサービスを提供し、継続的な成長、事業規模拡大をしていくために、以下の課題に取り組んでまいります。

① コンテンツ・サービスの創出及びマーケットの創出

当社グループ各社が持つ、コンテンツ制作、マーケティング、プロダクト開発における強みを活かしながら、より高度化する技術を積極的に取り入れることにより、良質かつ満足度の高い新たなコンテンツ・サービス創出に取り組んでまいります。

また、アセットマネジメント事業においては、不動産情報等の可視化、民泊をはじめとする空き物件の利活用を推進し、不動産市場の活性化に向け取り組むだけでなく、クラウドファンディングを活用した不動産投資プラットフォームの構築等新たなマーケット創出にも取り組んでまいります。

② グループシナジーの強化及び経営管理体制の確立

当社グループは、スマートフォン向けゲームの開発・配信・運営やキャラクター等周辺コンテンツ提供を行うコンテンツ事業、オンライン電子出版に特化したアフィリエイトプラットフォーム提供やデータサービスのITサービス事業、並びに不動産の売買、民泊を中心としたアセットマネジメント事業を収益源の3本柱とし、事業規模及び事業領域の拡大を図っております。今後、当社グループが経営資源を効率的に活用し継続的な成長と収益力の最大化を図るためには、各企業が自立した経営に従事しつつ、当社及び関係会社間において、グループ間連携促進とグループコントロールに重点を置くことで、グループシナジーを最大限に追求していくことが重要な課題だと考えております。

また、当社が関係会社を統括し一元的な管理を行うことにより、グループ全体を通じた組織横断的かつ高度な経営管理体制を確立することが必要と考えております。

③ 資本提携及び業務提携の推進並びに新規成長マーケットへの進出

当社グループは、継続的・安定的に成長を実現していくために、既存事業の強化・改善に加え、新たな資本提携及び業務提携を通じ、海外展開、並びに新規成長マーケット開拓を進めることで、事業規模及び事業領域の拡大を図ることが必要だと考えております。

④ 組織力の強化及び内部統制システムの整備

当社グループが事業規模及び事業領域の拡大を実現するためには、これらの施策を実行できる優れた人材を対象とした採用・人事制度の構築、専門性の高い人材を育成する社内教育制度の充実、権限委譲の促進等による社員のモチベーション向上等、組織力の強化が必要と考えております。また、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制システムの整備を進め、コンプライアンス・リスクマネジメント体制を強化し、ステークホルダーの要請を満たす、実効性のある内部統制システムの構築・運用に取り組んでまいります。

⑤ 新型コロナウイルス感染症への対応

当社グループは、顧客や取引先等の関係者並びにグループの従業員とその家族等の安全と健康を優先し、従業員の時差出勤・リモートワークの推進、就業時間中のマスク着用の徹底、WEB会議のシステムの活用を実施するなど、新型コロナウイルス感染症の拡大を防ぐための対策を講じております。

今後におきましても、引き続き新型コロナウイルス感染の感染拡大に伴う経済活動への影響を注視するとともに、自然災害や不測の事態を想定して、経営環境の変化に臨機応変に対応できる体制の構築を図ってまいります。

2【事業等のリスク】

当社グループの事業展開その他に関するリスク要因になる可能性があると考えられる主な項目を記載しております。当社グループと致しましては、必ずしも事業上のリスクとは考えていない事項についても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる場合には、投資家に対する積極的な情報開示の観点から開示しております。なお、当社グループはこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。また、以下の記載は、当社グループの事業若しくは当社株式への投資に関するリスクを完全に網羅するものではありません。なお、将来に関する記載事項につきましては、当有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

(1) 現在の事業環境に関するリスク

① インターネット市場について

当社グループが事業展開しているインターネット市場においては、世界のインターネット利用者数の増加、EC（電子商取引）市場の拡大等を背景として、当社グループの運営するサイトを通じた取引総額、利用者数等は今後も拡大傾向にあるものと認識しておりますが、インターネットの利用を制約するような法規制、個人情報管理の安全性を中心とした情報セキュリティに対する問題意識の拡がり等の外部要因、景気動向、過度な競争等により、インターネット業界全体及びEC市場の成長が鈍化し、それに伴い当社グループサイト内での取引総額等が順調に拡大しない場合、当社グループの事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

② コンテンツ市場について

当社グループが事業展開しているコンテンツ市場は、スマートフォン端末の普及が進み、スマートフォン向けコンテンツに対する新たな需要が発生する一方で、当事業においては当社グループと類似する事業を展開する事業者の事業拡大や大きな参入障壁がないことから新規参入が相次いでおり、今後も激しい競争下に置かれるものと予想されます。当社グループはスマートフォン向けコンテンツの開発並びに配信サービスを継続する一方で子会社の持つコンテンツの強みを生かし、これまでのマス・マーケットからターゲット層を絞ったニッチ・マーケットでの更なる基盤作りを進めていく方針であります。当社グループが魅力的なコンテンツを提供できずに利用者数が減少した場合あるいは市場に対する新たな規制等が設けられた場合は、当社グループの事業戦略及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

③ 不動産市場について

アセットマネジメント事業における収益物件の売買や投資用マンションの販売については、景気の悪化や金利上昇、税制の変更等の諸情勢の変化により、販売価格の下落、不動産市場からの資金流出を招く可能性があります。

さらに、アセットマネジメント事業の売上高及び利益は、各プロジェクトの規模や利益率に大きく影響を受けるとともに、当該事業の売上は顧客への引渡時に計上されることから、各プロジェクトの進捗状況、販売計画の変更、販売動向の変化及び建設工事等の遅延による引渡時期の変更が、当社グループの業績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

また、不動産の用地取得競争の激化による取得価格の上昇や建設資材価格の上昇に伴い原価が高騰する状況において、販売価格への転嫁が難しい場合には、売上総利益が圧迫され、当社グループの業績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 現在の事業内容に関するリスク

① 技術革新について

当社グループが展開しているモバイル及びインターネット関連の業界は、スマートフォンやタブレット、パソコンのハードウェアの高機能化に代表されるように技術革新のスピードが速く、それに伴うサービスモデルの変更や、新機能に対応したソフトウェア及びコンテンツを開発する必要があります。このような状況の中で、常に業界内で確固たる地位を維持するためには、研究開発費等の費用負担が多発する可能性も否定できません。また競合会社が開発したサービスにより、当社グループの提供するサービスが陳腐化し、当社グループの競争力低下を招く可能性があります。このような場合には、当社グループの事業戦略及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

② 競合について

当社グループが展開しているインターネット及びモバイル関連業界は、いずれの分野も有力な競合会社が存在しております。

特にコンテンツ事業においては、市場が成長段階にあり、新規参入を含めた競合が激化し淘汰が始まっております。当社グループは、2004年より当事業を開始し、この分野における経験やノウハウを蓄積してまいりました。この強みをもって、今後も事業を拡大していく方針であります。当社グループが魅力的なコンテンツを提供できずに利用者数が減少した場合は、当社グループの事業戦略及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

③ コンテンツの開発について

当社グループは更なる事業拡大のため、オリジナルコンテンツの開発を行うとともに、国内外のパートナー企業と協業でコンテンツの開発も行っております。

しかしながらこれらのコンテンツの開発が計画どおりに進まない場合、またはコンテンツが完成し、サービスを開始したものの、予定どおりに利用者の獲得ができない場合等には、当社グループの業績及び今後の事業展開に影響を与える可能性があります。

④ 有利子負債への依存について

当社グループは、今後企業買収を行っていくうえで、その原資を金融機関からの借入金等により調達する可能性があります。またアセットマネジメント事業は、物件の取得に際して自己資金だけでなく金融機関からの借入金を活用しており、物件取得の状況によってその残高も変動します。適正な規模での借入金の調達に努めておりますが、金融環境が変化した場合、支払利息の負担の増加や借入金の調達が困難になるなど、当社グループの業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。また、一部の借入金には一定の財務維持要件が付されており、要件に抵触した場合には、抵当権の設定、期限の利益の喪失等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 不動産の欠陥・瑕疵等について

不動産の権利、構造、環境等に関する欠陥・瑕疵については、売主が原則として瑕疵担保責任を負いますが、当社グループが販売した物件に重大な瑕疵があるとされた場合には、その直接的な原因が当社グループ以外の責によるものであっても瑕疵担保責任を負うことがあります。その結果、取得した不動産に欠陥や瑕疵等があった場合には、瑕疵の修復などの追加費用等が生じる場合があります。一方で、販売した不動産の欠陥・瑕疵について当社グループの責任が問われた場合には、買主より契約解除や損害賠償請求を受け、また、瑕疵の修復などの追加費用が生じることにより、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 個人情報の保護について

当社グループのウェブサイト上で一部サービスを利用するにあたり、氏名、住所、電話番号、メールアドレス等の個人情報の登録が必要となります。また、クライアント企業が独自に収集した個人情報をその個人情報提供者の了解の下で、一時的に保有することがあります。こうした情報は当社グループにおいて守秘義務があり、個人情報の取扱については、データへのアクセス制限を定める他、外部からの侵入防止措置等の対策を施しております。

しかし、このような対策に関わらず、外部からの不正アクセス等により当社グループの個人情報が社外に漏洩した場合には、損害賠償、社会的信用の失墜等により、当社グループの経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

⑦ 新規事業について

当社グループは、事業規模の拡大と収益基盤の多様化を図るため、電子出版・販売ポータルサイトの運営及びスマートフォン向けコンテンツの配信等を筆頭に新規事業を積極的に展開してまいりました。今後も引き続きインターネット市場を中心として様々なお客様の期待に応えられるサービスや潜在需要を掘り起こす革新的なサービスの開発に取り組む方針です。しかしながら、これらの新規事業に対する初期投資により当社グループの利益率が低下する可能性があり、また、当初の計画通りに新規事業の収益化が進まない場合、当社グループの業績及び今後の事業展開に影響を与える可能性があります。

(3) 会社組織のリスク

① 特定人物への依存について

当社グループにおいては、創業者である代表取締役会長長嶋貴之及び代表取締役社長小林祐介の2名が、経営戦略の決定をはじめ、企画開発、資本政策、営業等、当社グループの事業推進において重要な役割を果たしております。当社グループにおいては、上記2名に過度に依存しない経営体制の構築を進めておりますが、何らかの理由により上記2名の業務遂行が困難になった場合、当社グループの事業戦略及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

② コンプライアンスの徹底について

当社グループが展開しているインターネット関連業界には様々な法的規制等があり、これらを企業として遵守することのみならず、各役職員に強いモラルが求められていると考えております。当社グループの役職員に対して社内規程で法令等の遵守を要請するとともに、継続的な啓蒙活動とチェックを実施することにより、その徹底を図っております。

しかしながら、万が一当社グループの役職員による不祥事等が発生した場合は当社グループの社会的評価が失墜し、当社グループの事業活動及び業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(4) システムに関するリスク

① プログラム不良について

当社グループが開発したプログラムその他のソフトウェア又はハードウェアに不良箇所が発生した場合、これら製品を使用したサービスの中断・停止やコンテンツ及びお客様データの破損が生じる可能性があります。当社グループはこれら製品を納品する前に社内において入念なチェックを行っておりますが、このような事態が発生した場合、損害賠償や信用低下等によって、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

② システムダウンについて

当社グループの事業の多くが、サーバー等のハードウェアを介してのサービス提供を行っております。これらが一時的なアクセス集中によるサーバー負担の増加、自然災害、事故、外部からの不正な侵入等の犯罪等により、システムダウンが生じる可能性があります。当社グループは外部からの侵入を防ぐ為に24時間監視体制、システムの二重化等の対策を施しております。しかし、このような対策にも関わらず、何らかの理由により重要なデータが消失または漏洩した場合、またはサービスが利用できなくなった場合、損害賠償や信用低下等によって、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(5) 知的財産権の確保について

当社グループの事業分野における第三者の特許等が新たに成立登録された場合、また当社グループが認識していない特許等が成立している場合、当該第三者から損害賠償又は使用差止め等の請求を受ける可能性、並びに当該特許等に関する対価の支払い等が発生する可能性があります。このような場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 訴訟等について

当社グループは、業務の遂行にあたりコンプライアンスの徹底及び特許等を含めた第三者の権利の尊重に努めておりますが、訴訟その他の法的手続等の対象となることがあります。かかる法的手続等は多くの不確定要素により左右されるため、その結果を予測することが困難です。当社グループに対して訴訟が提起された場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) M&A等の積極展開について

当社グループは、事業拡大の一環としてM&Aや資本提携を含む事業提携を積極展開しております。M&A等を遂行する過程において、対象企業の財務内容や主要事業に関するデューデリジェンスを実施することにより、事前にリスクを把握するように努めておりますが、事業環境の急激な変化や、事後的に判明する予期せぬ簿外債務や偶発債務の発生並びに対象企業の経営陣及び従業員との不調和等の予測困難な問題が発生した場合、また対象企業の事業が計画通りに進展せずのれんの減損処理が生じる場合等、当社グループの業績及び今後の事業展開に影響を与える可能性があります。

(8) 新型コロナウイルス感染症の拡大による影響について

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、当社グループは時差通勤・リモートワークの推進、WEB会議システムの活用等の対策を講じ、事業活動を継続できる体制の整備に努めておりますが、未だ終息時期は不透明な状況にあり、国内外において新型コロナウイルス感染症の拡大による影響が更に長期に亘った場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 継続企業の前提に関する重要な事象等

該当事項はありません。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

① 経営成績の状況

当連結会計年度（2020年1月1日～2020年12月31日）における我が国の経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にあります。総じて持ち直しの動きがみられております。先行きについては、感染拡大の防止策を講じるなかで、各種政策の効果や海外経済の改善もあって、持ち直しの動きが継続することが期待されております。ただし、感染症拡大による社会経済活動への影響が内外経済を下振れさせるリスクに十分注意する必要があります。

当社グループが展開しているインターネット関連事業においては、スマートフォン・タブレット端末の普及に伴い、インターネット利用者数の増加やEC（電子商取引）市場の拡大等を背景として、引き続き成長を続けております。さらに、コンテンツサービスの多様化が市場規模を拡大しており、スマートフォン・タブレット等のモバイルコンテンツ市場においても継続的な成長を続けております。一方で、魅力的なコンテンツやアプリケーションを提供するため、サービス内容は複雑化・高度化する傾向にあるなど、開発費用や人件費等のコストが増加するだけでなく、企業間におけるユーザー獲得競争が一層激化しております。また、アセットマネジメント事業においては、投資用不動産の価格水準が高く推移し利回りも低くなっており、適正な投資案件が不足している状況が続いております。

このような状況の下、当社グループは、コア事業と位置付けるITサービス事業について安定した収益基盤を強化し、コンテンツ事業においても、スマートフォン・タブレット等のモバイルコンテンツの開発事業及び配信・運営事業を強化するとともに、子会社各社の強みを生かし、これまでのマス・マーケットからターゲット層を絞ったニッチ・マーケットでの基盤を作り、深耕を進めてまいりました。また、アセットマネジメント事業においては、規模が小さく、事業期間の短い収益不動産を中心として展開することにより、事業リスクをコントロールし、金融機関の融資姿勢等に鑑み慎重に事業を運営してまいりました。

その結果、当連結会計年度の業績につきましては、売上高25,700百万円（前期比9.3%減少）、営業利益364百万円（前期比83.9%減少）、経常利益322百万円（前期比85.4%減少）、親会社株主に帰属する当期純損失に關しましては4,521百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純利益1,514百万円）となりました。

また、EBITDA（営業利益＋減価償却費＋のれん償却額）は1,300百万円（前期比67.3%減少）、のれん償却前当期純損失（親会社株主に帰属する当期純損失＋のれん償却額）は4,123百万円（前期はのれん償却前当期純利益2,191百万円）となりました。

なお、来期においては、営業効率の強化及び販売力・生産性を更に向上させ、通期での収益拡大を目指してまいります。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

a. ITサービス事業

ITサービス事業につきましては、データサービス事業を行う株式会社エアネットが安定した収益を獲得しておりますが、オンライン電子出版に特化したアフィリエイトプラットフォーム事業を行う株式会社ファーストペンギンにおいてアフィリエイト広告収益の減少及び決済代行事業に係る営業債権のうち一定期間滞留しているものに対し貸倒引当金を計上したことにより売上高並びに営業利益が減少しております。

以上の結果、売上高は3,658百万円（前年同期比29.0%減少）、営業利益は98百万円（前年同期比78.0%減少）となりました。

b. コンテンツ事業

コンテンツ事業につきましては、スマートフォン・タブレット向けゲームの開発、配信及び運営並びにキャラクターグッズの販売等を行っております。株式会社リベル・エンタテインメントのスマートフォン向けゲーム「アイ★チュウ ÉtoileStage」をリリースいたしました。新型コロナウイルスの影響により想定していた収益を見込めず、また既存コンテンツでも追加開発に係るコストが発生したことにより売上高並びに営業利益が減少しております。

以上の結果、売上高は14,723百万円（前年同期比13.3%減少）、営業利益は287百万円（前年同期比83.6%減少）となりました。

c. アセットマネジメント事業

アセットマネジメント事業につきましては、不動産の賃貸及び売買並びに国内外の企業等への投資等を行っております。不動産市況を考慮しリスクコントロールを行った結果、売上高が増加した一方、営業利益は減少しております。

以上の結果、売上高は7,422百万円（前年同期比16.3%増加）、営業損失は23百万円（前年同期比141.1%減少）となりました。

生産、受注及び販売の状況は、次のとおりであります。

- a. 生産実績
該当事項はありません。
- b. 受注状況
該当事項はありません。
- c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
ITサービス事業	3,640	△29.1
コンテンツ事業	14,637	△13.1
アセットマネージメント事業	7,422	16.5
合計(百万円)	25,700	△9.3

(注) 1. セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2. 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度 (2019年1月1日～ 2019年12月31日)		当連結会計年度 (2020年1月1日～ 2020年12月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
Apple	6,926	24.4	5,982	23.3
Google	5,439	19.2	4,967	19.3

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

② 財政状態の状況

a. 資産の部

(流動資産)

当社グループの当連結会計年度末の流動資産は15,726百万円（前連結会計年度末は19,978百万円）と4,251百万円の減少となりました。主な要因は、現金及び預金が8,339百万円（前連結会計年度末は10,215百万円）と1,875百万円の減少、売掛金が2,786百万円（前連結会計年度末は3,991百万円）と1,204百万円の減少、商品が3,448百万円（前連結会計年度末は4,317百万円）と869百万円の減少をしたこと等によるものであります。

(固定資産)

固定資産につきましては3,665百万円（前連結会計年度末は8,810百万円）と5,144百万円の減少となりました。主な要因は、のれんが932百万円（前連結会計年度末は4,426百万円）と3,493百万円の減少、ソフトウェアが154百万円（前連結会計年度末は1,414百万円）と1,259百万円の減少をしたこと等によるものであります。

この結果、総資産は19,392百万円（前連結会計年度末は28,788百万円）と9,396百万円の減少となりました。

b. 負債の部

(流動負債)

流動負債につきましては6,836百万円（前連結会計年度末は10,458百万円）と3,622百万円の減少となりました。主な要因は、買掛金が799百万円（前連結会計年度末は1,064百万円）と264百万円の減少、短期借入金が719百万円（前連結会計年度末は1,531百万円）と811百万円の減少、預り金が2,484百万円（前連結会計年度末は5,057百万円）と2,572百万円の減少をしたこと等によるものであります。

(固定負債)

固定負債につきましては3,724百万円（前連結会計年度末は4,067百万円）と343百万円の減少となりました。主な要因は、長期未払金が88百万円（前連結会計年度末は8百万円）と79百万円の増加の一方で、長期借入金が3,272百万円（前連結会計年度末は3,728百万円）と455百万円の減少をしたこと等によるものです。

この結果、負債合計は10,561百万円（前連結会計年度末は14,526百万円）と3,965百万円の減少となりました。

c. 純資産の部

純資産合計につきましては8,830百万円（前連結会計年度末は14,261百万円）と5,430百万円の減少となりました。主な要因は、親会社株主に帰属する当期純損失による利益剰余金の減少4,521百万円、その他有価証券評価差額金の減少143百万円、剰余金の配当による資本剰余金の減少277百万円、自己株式の取得による減少411百万円等によるものであります。

③ キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ1,873百万円減少し、8,062百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動による資金の減少は192百万円（前年同期は4,427百万円の増加）となりました。これは主として、税金等調整前当期純損失4,173百万円（前年同期は税金等調整前当期純利益2,069百万円）、減価償却費537百万円（前年同期は1,030百万円）、減損損失4,211百万円（前年同期は127百万円）、のれん償却額398百万円（前年同期は677百万円）、売上債権の減少額1,097百万円（前年同期は580百万円の増加）、たな卸資産の減少額872百万円（前年同期は1,146百万円の減少）、預り金の減少額2,878百万円（前年同期は913百万円の増加）、法人税等の支払額417百万円（前年同期は910百万円）を計上したことなどによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動による資金の減少は71百万円（前年同期は1,835百万円の減少）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出47百万円（前年同期は253百万円）、無形固定資産の取得による支出99百万円（前年同期は1,694百万円）、投資有価証券の売却による収入73百万円（前年同期は722百万円）等があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動による資金の減少は1,601百万円（前年同期は2,149百万円の減少）となりました。これは主に、短期借入れによる収入382百万円（前年同期は1,635百万円）、短期借入金の返済による支出672百万円（前年同期は838百万円）、長期借入れによる収入796百万円（前年同期は468百万円）、長期借入金の返済による支出1,369百万円（前年同期は3,094百万円）、自己株式の取得による支出414百万円があったことによるものであります。

当社グループのキャッシュ・フロー指標のトレンドは下記のとおりであります。

	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月
自己資本比率（％）	46.3	43.9	48.4	44.2
時価ベースの自己資本比率（％）	100.6	38.7	75.5	49.8
キャッシュ・フロー対有利子負債比率（年）	2.3	2.2	1.4	-
インタレスト・カバレッジ・レシオ（倍）	65.1	22.4	33.2	-

自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー／利払い

（注1） いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

（注2） 株式時価総額は自己株式を除く、発行済株式数をベースに計算しております。

（注3） キャッシュ・フローは営業キャッシュ・フローを使用しております。

（注4） 有利子負債は連結貸借対照表上に計上されている負債のうち、利子を支払っている負債を対象としています。

（注5） 2020年12月期のキャッシュ・フロー対有利子負債比率及びインタレスト・カバレッジ・レシオは、営業キャッシュ・フローがマイナスのため記載しておりません。

（2）経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

当社グループの経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容は、以下のとおりであります。

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。その作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。これらの見積りについては、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積りによる不確実性のため、これらの見積りとは異なる場合があります。

なお、当連結会計年度における会計上の見積りにあたっての新型コロナウイルス感染症の影響につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (追加情報)」及び「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 (追加情報)」に記載のとおりであります。

② 経営成績の分析

当連結会計年度における経営成績は、売上高につきましては25,700百万円、売上総利益10,002百万円、営業利益364百万円、経常利益322百万円、親会社株主に帰属する当期純損失は4,521百万円となりました。

a. 売上高

当連結会計年度の売上高は、25,700百万円（前連結会計年度比9.3%の減少）となりました。

売上高の分析につきましては「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ① 経営成績の状況」をご参照ください。

b. 売上原価

当連結会計年度の売上原価は、15,698百万円（前連結会計年度比3.6%の減少）となりました。

c. 販売費及び一般管理費

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、9,637百万円（前連結会計年度比1.7%の減少）となりました。これは主として、支払手数料（当連結会計年度3,841百万円、前連結会計年度4,026百万円）の減少によるものであります。

d. 営業外損益

当連結会計年度の営業外収益は、100百万円（前連結会計年度比58.9%の減少）となりました。これは主として、出資金運用益の122百万円の減少によるものであります。

営業外費用は、142百万円（前連結会計年度比52.8%の減少）となりました。これは主として、貸倒引当金繰入額（当連結会計年度1百万円、前連結会計年度は142百万円）の減少によるものであります。

e. 特別損益

特別利益には、主に投資有価証券売却益62百万円、受取解決金50百万円を計上しております。

特別損失には、主に新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響による収益の悪化に伴い回収可能性が見込めないと判断した固定資産（のれんを含む）の減損損失4,211百万円、またプロジェクト損失引当金繰入額415百万円を計上しております。

③ 財政状態の分析

財政状態の分析については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ② 財政状態の状況」をご参照ください。

④ キャッシュ・フローの分析

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ③ キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

⑤ 資本の財源及び資金の流動性にかかる情報

当社グループの運転資金及び設備投資資金については、自己資金、金融機関からの借入金により資金調達を行っております。運転資金は自己資本及び短期借入金を基本としており、設備投資資金は長期借入金を基本としております。

なお、当連結会計年度末における借入金等の有利子負債の残高は5,543百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は8,062百万円となっております。

⑥ 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおり、業界環境、事業内容、法的規制等様々なリスク要因があると認識しております。

⑦ 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループが今後、持続的な成長を果たすためには、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載の様々な課題に対処していくことが必要であると認識しております。これらの課題に対し常に最大限入手可能な情報に基づき、現在及び将来の事業環境を認識し最適かつ迅速な対応に努めていく方針であります。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

当社グループの事業は、IT業界を中心とする比較的技術進歩のスピードが速い業界に属しており、新たな技術やコンテンツを企画開発していくことが、次の新たなビジネスモデルを構築することにも繋がるため、常に組織的に最新情報を共有し、新技術を使ったWebメディア、コンテンツ企画を進めていく方針であります。

研究開発体制は、関係会社を中心とする企業との提携を模索しつつ、活動を推進しております。

当連結会計年度における主な活動内容としては、コンテンツ事業が該当しており、研究開発費の総額は115百万円となっております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における当社グループの設備投資は150百万円であり、その内容は主にコンテンツ事業におけるスマートフォン・タブレット向けコンテンツ等のソフトウェアへの投資が92百万円となっております。

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2020年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)
			建物	工具、器具 及び備品	ソフト ウェア	合計	
本社 (東京都港区)	コンテンツ事業	パーティション他	0	0	-	0	12(-)

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2. 従業員数は就業人数であり、臨時従業員数は平均人員を()外数で記載しております。
 3. 本社事務所は賃貸物件でその概要は以下の通りであります。

事業所名	床面積	年間賃貸料 (百万円)
本社	244.21㎡	13

(2) 国内子会社

2020年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	ソフト ウェア	その他	合計	
(株)ファーストペンギン	本社 (東京都渋谷区)	ITサービス事業	パーティション ソフトウェア	3	0	-	113	0	117	79(1)
(株)リベル・エンタテインメント	本社 (東京都港区)	コンテンツ事業	パーティション ソフトウェア	7	8	-	0	5	22	104(-)
(株)Impression	本社 (東京都品川区)	アセットマネージメント事業	事務所 賃貸用不動産	116	1	76 (165)	-	4	198	12(-)
(株)トータルマネージメント	本社 (東京都港区)	アセットマネージメント事業	パーティション	3	2	-	0	0	6	3(-)
(株)サイバード	本社 (東京都渋谷区)	コンテンツ事業	パーティション ソフトウェア	0	0	-	-	0	0	258(5)

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2. 従業員数は就業人数であり、臨時従業員数は平均人員を()外数で記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	78,000,000
計	78,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年3月31日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	23,649,428	23,649,428	東京証券取引所JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は 100株であります
計	23,649,428	23,649,428	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2021年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく新株予約権の状況

第30回 新株予約権

決議年月日	2019年10月4日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 4 当社監査役 3 当社従業員 6 当社子会社取締役 1 当社子会社従業員 12
新株予約権の数(個)	6,840
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 684,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,234
新株予約権の行使期間	2019年11月4日～2024年11月3日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,245 資本組入額 発行価格の2分の1
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6

※ 当事業年度の末日(2020年12月31日)における内容を記載しております。

当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2021年2月28日)にかけて変更された事項はありません。

(注)1. 新株予約権の目的となる株式の数及び種類

- 本新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、その総数は684,000株とする(本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「割当株式数」という。)は100株とする。)。但し、本項第(2)号及び第(3)号により、割当株式数が調整される場合には、本新株予約権の目的である株式の総数は調整後割当株式数に応じて調整されるものとする。
- 当社が(注)2の規定に従って行使価額の調整を行う場合には、割当株式数は次の算式により調整されるものとする。但し、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。なお、かかる算式における調整前行使価額及び調整後行使価額は、(注)2に定める調整前行使価額及び調整後行使価額とする。

$$\text{調整後割当株式数} = \frac{\text{調整前割当株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

- 調整後割当株式数の適用日は、当該調整事由にかかる(注)2の第(2)号及び第(5)号による行使価額の調整に関し、各号に定める調整後行使価額を適用する日と同日とする。

(4) 割当株式数の調整を行うときは、当社は、調整後割当株式数の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前割当株式数、調整後割当株式数及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

2. 行使価額の調整

(1) 当社は、本新株予約権の割当日後、本項第(2)号に掲げる各事由により当社の発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式（以下、「行使価額調整式」という。）をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数}}{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{交付普通株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}$$

(2) 行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及び調整後行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

① 本項第(4)号②に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに発行し、又は当社の有する当社普通株式を処分する場合（無償割当てによる場合を含む。）（但し、新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使、取得請求権付株式又は取得条項付株式の取得、その他当社普通株式の交付を請求できる権利の行使によって当社普通株式を交付する場合、及び会社分割、株式交換又は合併により当社普通株式を交付する場合を除く。）

調整後行使価額は、払込期日（募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日とし、無償割当ての場合はその効力発生日とする。）以降、又はかかる発行若しくは処分につき株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

② 株式分割により当社普通株式を発行する場合

調整後の行使価額は、当社普通株式の分割のための基準日の翌日以降これを適用する。

③ 本項第(4)号②に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式又は本項第(4)号②に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）を発行又は付与する場合

調整後行使価額は、取得請求権付株式の全部に係る取得請求権又は新株予約権の全部が当初の条件で行使されたものとみなして行使価額調整式を適用して算出するものとし、払込期日（新株予約権の場合は割当日）以降又は（無償割当ての場合は）効力発生日以降これを適用する。但し、株主に割当てを受ける権利を与えるための株主割当日がある場合には、その日の翌日以降これを適用する。

④ 当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の取得と引換えに本項第(4)号②に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合

調整後行使価額は、取得日の翌日以降これを適用する。

(3) 行使価額調整式により算出された調整後の行使価額と調整前の行使価額との差額が1円未満にとどまる場合は、行使価額の調整は行わない。但し、その後行使価額の調整を必要とする事由が発生し、行使価額を調整する場合には、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて調整前行使価額からこの差額を差し引いた額を使用する。

(4) ① 行使価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てるものとする。

② 行使価額調整式で使用する時価は、調整後行使価額を適用する日の前日における調整前行使価額とする。

③ 行使価額調整式で使用する既発行普通株式数は、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後行使価額を初めて適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式の総数から、当該日において当社の保有する当社普通株式を控除した数とする。

(5) 本項第(2)号の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な行使価額の調整を行う。

① 株式の併合、資本の減少、会社分割、株式移転、株式交換又は合併のために行使価額の調整を必要とするとき。

② その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。

③ 行使価額を調整すべき複数の事由が相接して発生し、一方の事由に基づく調整後行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

(6) 行使価額の調整を行うときは、当社は、調整後行使価額の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前行使価額、調整後行使価額及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

3. その他の本新株予約権の行使の条件

(1) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

(2) 各本新株予約権の一部行使はできない。

(3) 本新株予約権者は、本新株予約権の行使時において、当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員の地位にあることを要する。

ただし、本新株予約権者が役員任期満了若しくは従業員の定年退職により退職した場合その他当社取締役会が正当な理由があると認めた場合は、当社、当社子会社又は関係会社の取締役、監査役、従業員の地位にない場合も本新株予約権を行使することができる。

(4) 2019年12月期から2023年12月期の5連結会計年度において、いずれかの期における当社の連結営業利益が4,000百万円を1回でも超過した場合に限り、行使することができる。

(5) 本新株予約権者が死亡した場合、その相続人による本新株予約権の相続はできない。

4. 本新株予約権の取得事由及び取得請求

(1) 本新株予約権者が前項に規定する条件に該当しなくなったため本新株予約権を行使できなくなった場合、または本新株予約権の全部または一部を放棄した場合は、当社は当該本新株予約権を無償で取得することができる。

(2) 本新株予約権者が新株予約権割当契約の規定に違反した場合、当社は当該本新株予約権者が有する新株予約権全部を無償で取得することができる。

(3) 新株予約権割当契約の規定に基づき本新株予約権が失効した場合、当社は当該本新株予約権者が有する新株予約権全部を無償で取得することができる。

5. 本新株予約権の譲渡制限

本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。

6. 合併（合併により当社が消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転をする場合の本新株予約権の取扱い

当社が、合併（合併により当社が消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以下、総称して「組織再編成行為」という。）をする場合、当該組織再編成行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を有する本新株予約権者に対し、会社法第236条第1項第8号のイないしホに掲げる株式会社（以下、総称して「再編成対象会社」という。）の新株予約権を、次の条件にて交付するものとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅するものとする。

- ①交付する再編成対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する残存新株予約権の数を基準に、組織再編成行為の条件等を勘案して合理的に決定される数とする。
- ②新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とする。
- ③新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案して合理的に決定される数とする。
- ④新株予約権を行使することのできる期間
上表「新株予約権の行使期間」において本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力が生ずる日のいずれか遅い日から、上表「新株予約権の行使期間」において定める本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- ⑤新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上表「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)」に準じて決定する。
- ⑥新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
上表「新株予約権の行使の行使価額(円)」を基準に組織再編成行為の条件等を勘案して合理的に決定される価額に、交付する新株予約権1個当たりの目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる価額とする。
- ⑦その他の新株予約権の行使条件、新株予約権の取得事由及び取得条件
(注)3及び(注)4に準じて決定する。
- ⑧新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2016年6月27日(注)1	—	7,529,648	△308	100	△2,720	1,042
2017年1月1日～ 2017年6月30日(注)2	619,800	8,149,448	754	854	754	1,797
2017年6月5日(注)3	153,062	8,302,510	—	854	984	2,781
2017年7月1日(注)4	8,302,510	16,605,020	—	854	—	2,781
2017年7月12日(注)5	47,328	16,652,348	—	854	168	2,950
2017年8月24日(注)6	200,640	16,852,988	—	854	417	3,367
2017年8月24日(注)7	21,200	16,874,188	—	854	44	3,412
2017年8月30日(注)8	34,160	16,908,348	—	854	71	3,483
2017年9月27日(注)9	311,500	17,219,848	—	854	648	4,131
2017年10月5日(注)10	190,000	19,409,849	—	854	401	4,532
2017年10月13日(注)11	185	17,410,033	—	854	0	4,532
2017年11月20日(注)12	1,111,080	18,521,113	—	854	1,816	6,349
2017年7月1日～ 2017年12月31日(注)2	703,100	19,224,213	648	1,503	648	6,997
2018年1月1日～ 2018年12月31日(注)2	4,425,215	23,649,428	741	2,244	741	7,739
2019年3月28日(注)13	—	23,649,428	—	2,244	△5,494	2,244
2020年3月31日(注)14	—	23,649,428	△2,144	100	△1,617	627

- (注) 1. 会社法第447条第1項及び会社法第448条第1項の規定に基づき、資本金308百万円及び資本準備金2,720百万円を減少し、その他資本剰余金へ振り替えたものであります。なお、同日付で会社法第452条の規定に基づき、その他資本剰余金3,028百万円を繰越利益剰余金に振替え、欠損補填を実施しております。
2. 新株予約権の行使による増加であります。
3. 株式会社アリスマティックとの株式交換（交換比率1：153.062）による増加であります。
4. 株式分割（1：2）によるものであります。
5. 株式会社グッドビジョンとの株式交換（交換比率1：96）による増加であります。
6. 株式会社Impressionとの株式交換（交換比率1：22.8）による増加であります。
7. 株式会社サクラゲートとの株式交換（交換比率1：53）による増加であります。
8. 株式会社エイタロウソフトとの株式交換（交換比率1：1.22）による増加であります。
9. 株式会社ゼノパースとの株式交換（交換比率1：8.9）による増加であります。
10. 株式会社GG7との株式交換（交換比率1：0.19）による増加であります。
11. 株式会社エイタロウソフトとの株式交換（交換比率1：1.85）による増加であります。
12. 株式会社エアリア投資号との株式交換（交換比率1：28.2）による増加であります。
13. 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金5,494百万円を減少し、その他資本剰余金へ振り替えたものであります。
14. 会社法第447条第1項及び会社法第448条第1項の規定に基づき、資本金2,144百万円及び資本準備金1,617百万円を減少し、その他資本剰余金へ振り替えたものであります。なお、同日付で会社法第452条の規定に基づき、その他資本剰余金3,761百万円を繰越利益剰余金に振替え、欠損補填を実施しております。

(5) 【所有者別状況】

2020年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式 の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	2	28	102	52	51	14,344	14,579	—
所有株式数(単元)	—	690	2,826	3,030	14,658	605	214,634	236,443	5,128
所有株式数の割合(%)	—	0.29	1.20	1.28	6.20	0.26	90.78	100.00	—

(注) 自己株式1,383,074株は、「個人その他」に13,830単元、「単元未満株式の状況」に74株含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2020年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
長嶋 貴之	東京都千代田区	3,052,200	13.71
小林 祐介	東京都港区	2,202,800	9.89
林田 浩太郎	神奈川県横浜市鶴見区	974,400	4.38
TUSCAN CAPITAL LLC	910 FOULK ROAD, SUITE 201, WILMINGTON DE 19803 USA	508,600	2.28
HIRATA ROZEN VILLA NUEVA	東京都中央区	282,300	1.27
BNYM AS AGT/CLTS NON TREATY JASDEC	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NEW YORK 10286 U. S. A.	249,400	1.12
石田 博男	東京都練馬区	211,000	0.95
山下 博	大阪府泉南市	210,000	0.94
STATE STREET CLIENT OMNIBUS ACCOUNT OM44	P. O. BOX 1631 BOSTON, MASSACHUSETTS 02105-1631	134,800	0.61
齊井 政憲	千葉県松戸市	126,000	0.57
計	—	7,951,500	35.71

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,383,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 22,261,300	222,613	—
単元未満株式	普通株式 5,128	—	—
発行済株式総数	普通株式 23,649,428	—	—
総株主の議決権	—	222,613	—

② 【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数(株)	他人名義 所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対す る所有株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社アエリア	東京都港区赤坂 三丁目7番13号	1,383,000	—	1,383,000	5.85
計	—	1,383,000	—	1,383,000	5.85

(注) 自己名義所有株式数としては、上記のほか単元未満株式74株を所有しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2020年3月13日)での決議状況 (取得期間2020年3月16日～2020年9月15日)	600,000	300
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	600,000	298
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	1
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	0.5
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	—	0.5

(注) 2020年9月8日をもって、2020年3月13日の取締役会決議に基づく自己株式の取得は終了いたしました。

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2020年11月13日)での決議状況 (取得期間2020年11月16日～2021年4月15日)	600,000	300
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	244,100	115
残存決議株式の総数及び価額の総額	355,900	184
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	59.3	61.5
当期間における取得自己株式	207,700	106
提出日現在の未行使割合(%)	24.7	26.0

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年3月1日から有価証券報告書提出日までの取得による株式数とその価額の総額は含まれておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	1,383,074	—	1,590,774	—

(注) 当期間における保有自己株式には、2021年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして認識しております。当面は、企業体質の改善・強化と今後の事業展開を勘案して内部留保の充実を図っていく所存であります。また、内部留保資金の用途につきましては、M&Aをはじめとする資本提携や、研究開発、新規事業計画を中心とした投資に、使用していく方針であります。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、継続的な安定配当の基本方針のもと、1株当たり5円としております。

なお、当社は取締役会の決議により中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2021年3月30日 定時株主総会決議	111	5

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、企業価値の最大化を図り、また各ステークホルダーの信頼を得るために、法令遵守と経営における健全性と効率性並びに経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を確立していくことが、コーポレート・ガバナンスの強化に繋がるものと考えております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a. 企業統治の体制の概要

当社は監査役会設置会社であります。監査役3名（うち2名は社外監査役）は、取締役会に出席し経営への具申を行うとともに、必要に応じて取締役及び会計監査人との意見交換を行い、取締役の業務執行について監督を行っております。

・取締役会

取締役会は、取締役4名（うち1名は社外取締役）で構成されております。当社では毎月1回の定時取締役会及び必要に応じて適宜臨時取締役会を開催し、全取締役・監査役が出席し、経営の意思決定及び業務執行の監督を行っております。

議長：代表取締役社長 小林 祐介

構成員：代表取締役会長 長嶋 貴之、取締役 三宅 朝広、取締役 吉村 隆

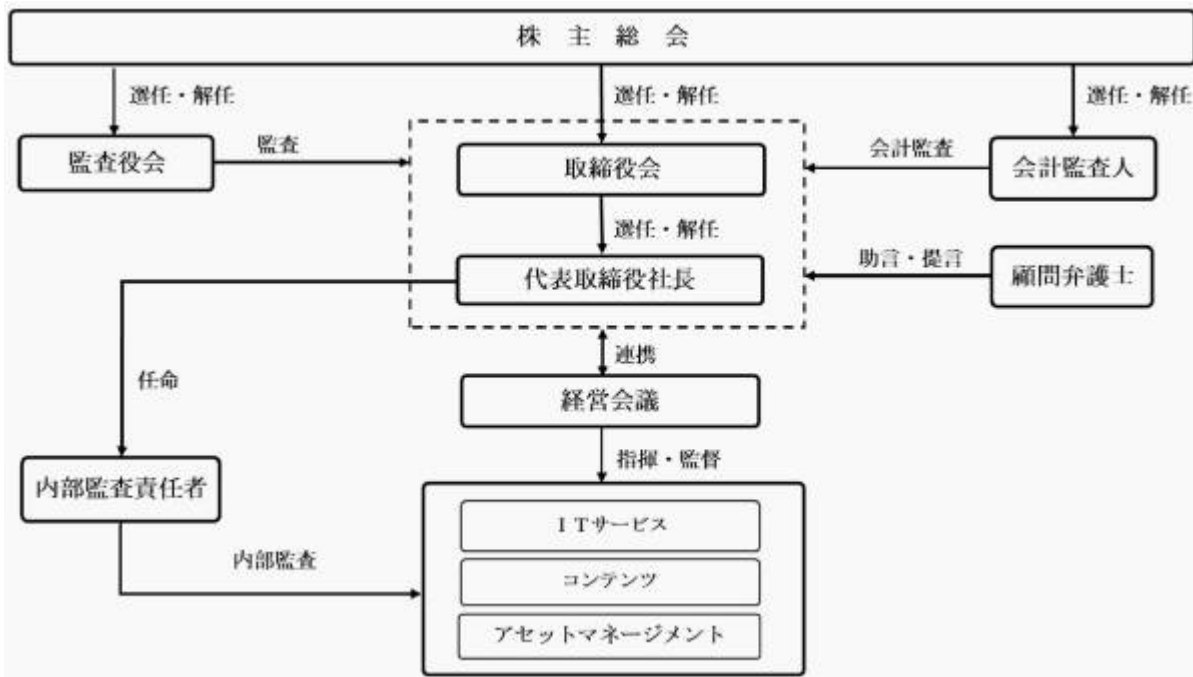
・監査役会

監査役会は、監査役3名（うち2名は社外監査役）で構成されております。各監査役は毎月定例監査役会を開催するとともに、取締役会等に出席し、重要な経営の意思決定の過程及び業務の執行状況の監視・監督を行っております。

議長：常勤監査役 田名網 一嘉

構成員：監査役 加藤 俊郎、監査役 和田 安央

当社のコーポレート・ガバナンスの概要を図示すると、次のとおりであります。



b. 当該体制を採用する理由

当社は、企業規模を鑑み、経営判断の迅速性・効率性の最大化を重視しておりますが、社外取締役1名、社外監査役を2名選任することにより、経営の透明性と公正性も維持しており、実効性のある体制であると判断しております。

③ 企業統治に関するその他の事項

当社における企業統治の体制は、2006年5月31日に開催された取締役会において、「業務の適正を確保する体制の構築に関する基本方針」として、下記のとおり内部統制システム基本方針を定めており、2008年5月30日の取締役会にて一部改訂しております。

a. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(イ) 当社は取締役及び使用人が法令及び定款その他社内規程を遵守して業務の執行を行う。

(ロ) コンプライアンスに関する周知・説明を行い、社内研修を実施するなどして、取締役及び使用人のコンプライアンス意識を高める。

- (ハ) 内部監査部門は、コンプライアンス体制が有効に機能しているかを定期的に監査し、コンプライアンス体制の構築、整備、維持に努める。
- b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- (イ) 法令及び文書管理規程その他社内規程に基づき文書・資料及び情報の管理・保存・廃棄を行う。
- (ロ) 取締役の職務執行に係る情報については、文書管理規程に基づき、文書又は電磁的媒体に記録し、適切に管理・保存を行う。
- c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- (イ) 各担当取締役は、各部門におけるリスク管理体制の整備を推進するとともに、その実施状況を取締役会及び監査役に報告する。
- (ロ) 内部監査部門が定期的に各部門に対して内部監査を行い、代表取締役社長及び監査役にその監査結果を報告し、各担当取締役はリスク管理体制の見直し・改善を行う。
- (ハ) 不測の事態が発生した際は、代表取締役指揮下の対策本部を設置し、事態の把握に努め、損失を最小限にとどめるべく迅速な対応を行う。
- d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (イ) 定時取締役会を毎月1回開催し、必要ある場合は、適宜臨時取締役会を開催する。
- (ロ) 取締役及び執行役員により構成される経営会議兼執行委員会を必要に応じて随時開催する。
- (ハ) 組織規程及び業務分掌規程に基づいて各部門の責任者に権限を委譲し、合理的かつ効率的に業務を遂行できる体制をとる。
- e. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (イ) 関係会社管理規程に基づいて子会社を管理し、定期的に子会社との連絡会議を開催して情報交換を行い、当社グループ全体の利益最大化を促進する。
- (ロ) 当社内部監査部門が子会社の監査を行うことで、グループ全体での業務の適正を確保する。
- f. 監査役がその職務の補助をすべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- (イ) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、当該使用人を補助すべき使用人として指名することができる。
- (ロ) 監査役が指定する補助すべき期間中、当該使用人に関する指揮権は監査役に移譲したものとし、当該使用人に関する人事異動及び考課については、取締役会と監査役との協議の上決定するものとする。
- g. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (イ) 監査役会規程及び内部情報管理規程に基づき、取締役及び使用人は当社及び当社グループに関する重要事項について監査役へ遅滞なく報告するものとし、監査役は取締役及び使用人に対して当該重要事項の報告を求めることができる。
- (ロ) 監査役は、取締役会及び経営会議その他の重要な会議に出席し、意見を述べることができる。
- (ハ) 内部監査部門は、監査役と定期的に意見交換を行い、内部監査の結果を監査役に報告するものとする。
- (ニ) 取締役会は、監査役の求めがあった場合、監査役が職務遂行上、弁護士及び公認会計士等の外部専門家に監査業務に関する必要な助言を受けることができる体制を整備する。
- h. 上記g.の報告をした者が当該報告をしたことを理由に不利な扱いを受けないことを確保するための体制
- 当社は、上記g.の報告をした者に対して、当該報告をしたことを理由として、当該報告者に不利な扱いを行うことを禁止し、その旨を当社取締役、監査役及び使用人に周知徹底する。
- i. 当社の監査役職務の執行について生じる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生じる費用又は債務の処理に関する事項
- 監査役がその職務の執行について生じる費用の前払又は償還の手続き等の請求を当社にした場合は、当社がその請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務執行に必要なでないことを証明した場合を除き、速やかにこれに応じる。
- j. 反社会的勢力に向けた基本的な考え方とその整備状況
- 当社グループは、社会的秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、常に危機管理意識を持ち、組織として毅然たる態度で対処するとともに、一切の関係を排除いたします。また、従来より警察関連機関・弁護士等の外部専門機関との連携に努めており、反社会的勢力に関する情報収集・管理及び社内体制の整備強化を推進しております。

- ④ 取締役の定数
当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。
- ⑤ 自己株式
当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。
- ⑥ 剰余金の配当等の決定機関
当社は、資本政策の機動性を確保するため、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）を取締役会決議により可能とする旨を定款で定めております。
- ⑦ 株主総会の特別決議要件
当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。
- ⑧ 取締役の責任免除
当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。
- ⑨ 監査役の責任免除
当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性7名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表 取締役会長	長嶋 貴之	1973年1月15日	1996年4月 イマジニア株式会社入社 1997年7月 ソフトバンク株式会社入社 1998年5月 有限会社コミュニケーションオンライン設立 同社代表取締役 1999年7月 株式会社コミュニケーションオンラインに商 号変更 同社代表取締役会長 1999年9月 インターネットコム株式会社 取締役 2002年10月 当社設立 代表取締役会長 (現任) 2005年12月 株式会社アエリアファイナンス 取締役 2006年4月 株式会社エイジャックスネット (株式会社サ ンゼロミッツ) 代表取締役 2006年8月 Aeria Games & Entertainment, Inc. 取締役 2006年9月 株式会社エイジャックスネット (株式会社サ ンゼロミッツ) 取締役 2007年3月 株式会社ゲームボット 取締役 2008年12月 株式会社スリーエス 取締役 GUI YOU Information Technology Ltd. 取締役 2009年4月 株式会社コーポレートファイナンスパートナ ーズ・アジア 取締役 2010年1月 株式会社アクワイア 取締役 2010年3月 株式会社エアネット 取締役 (現任) 2011年12月 Aeria America Inc. 取締役 (現任) 2012年7月 Good Able Limited. 取締役 2014年6月 株式会社エンサピエ 取締役 (現任) 2014年12月 株式会社グレイセルズ 取締役 (現任) 2014年12月 株式会社ガマニアデジタルエンターテインメ ント (現株式会社エイジ) 取締役 (現任) 2015年1月 株式会社チームゼロ 代表取締役 (現任) 2016年4月 株式会社エア・コミュニケーション 取締役 (現任) 2016年8月 株式会社コントラス 代表取締役 (現任) 2016年10月 株式会社アエリアゲームズ 代表取締役 (現 任) 2017年8月 株式会社サクラゲート 取締役 (現任) 2017年9月 株式会社エイタロウソフト 取締役 2017年9月 株式会社アエリア投資式号 取締役 (現任) 株式会社トータルマネージメント 取締役 (現任) 2017年12月 株式会社ミラキュール 取締役 2018年4月 株式会社AIグローバルリサーチ 代表取締役 (現任) 2018年6月 株式会社サイバード 取締役 (現任) 2019年1月 株式会社アエリアコンテンツ・ホールディン グス 代表取締役 (現任) 株式会社アエリアワン 取締役 (現任) 2019年3月 Twist株式会社 取締役 (現任) 2019年4月 セレブレイトメッセージ株式会社 取締役 (現任) 2020年12月 株式会社エクスフィット 代表取締役 (現任)	(注) 4	3,052,200

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表 取締役社長	小林 祐介	1972年8月14日	1996年4月 イマジニア株式会社入社 1996年9月 ソフトバンク株式会社入社 1998年5月 有限会社コミュニケーションオンライン設立 同社取締役 1999年7月 株式会社コミュニケーションオンラインに商 号変更 同社代表取締役社長 1999年9月 インターネットコム株式会社 取締役社長 2002年10月 当社設立 代表取締役社長 (現任) 2005年12月 株式会社アエリアファイナンス 取締役 2006年8月 Aeria Games & Entertainment, Inc. 取締役 2008年12月 株式会社スリーエス 取締役 2009年4月 株式会社コーポレートファイナンスパートナ ーズ・アジア 代表取締役 株式会社スリーエス 代表取締役 2009年6月 黒川木徳フィナンシャルホールディングス株 式会社 (現株式会社あかつき本社) 社外取締 役 (現任) 2010年1月 株式会社アクワイア 取締役 2011年12月 Aeria America Inc. 代表取締役 (現任) 2012年7月 GUI YOU Information Technology Ltd. 取締役 2014年7月 株式会社ソアラボ 代表取締役 (現任) 2014年12月 株式会社ガマニアデジタルエンターテインメ ント (現株式会社エイジ) 監査役 2017年4月 株式会社エンパシーゲームズ 代表取締役 (現任) 2017年8月 株式会社Impression 取締役 (現任) 2017年9月 Twist株式会社 代表取締役 (現任) 株式会社アエリア投資式号 代表取締役 (現 任) 株式会社トータルマネージメント 取締役 (現任) 2019年1月 株式会社アリスマティック 取締役 (現任) 2020年7月 株式会社インベストオンライン 取締役 (現任)	(注) 4	2,202,800
取締役	三宅 朝広	1969年7月17日	1995年4月 株式会社リクルート入社 2001年1月 株式会社ピースマインド 取締役 2001年3月 株式会社コミュニケーションオンライン 取締役 2002年10月 当社取締役 (現任) 2005年9月 株式会社ClubT 代表取締役 (現任) 2017年3月 株式会社HRデータラボ 代表取締役 (現任) 2018年4月 株式会社リベル・エンタテインメント 取締 役 (現任) 2018年6月 株式会社サイバード 取締役 2019年1月 株式会社アエリアコンテンツ・ホールディン グス 取締役 (現任)	(注) 4	12,000
取締役	吉村 隆	1961年7月30日	1997年1月 株式会社ネットワークカタリスト入社 2000年5月 メディアエクスチェンジ株式会社入社 2010年3月 株式会社エアネット入社 2010年4月 同社取締役 2013年7月 同社代表取締役 (現任) 2016年4月 株式会社エア・コミュニケーション 代表取締役 (現任) 2017年3月 当社取締役 (現任)	(注) 4	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤 監査役	田名網 一嘉	1969年10月15日	1992年4月 シティバンク, エヌ・エイ東京支店入行 1997年9月 山田&パートナーズ会計事務所入所 (現税理士法人山田&パートナーズ) 2003年1月 優成監査法人 (現太陽有限責任監査法人)入所 2004年6月 当社監査役 (現任) 2005年12月 株式会社アエリアファイナンス 監査役 2006年10月 株式会社アエリア I P M 監査役 2007年3月 株式会社ゲームポット 監査役 2008年6月 黒川木徳証券株式会社 (現あかつき証券株式会社) 監査役 2008年11月 株式会社アクワイア 監査役 2009年3月 株式会社エアネット 監査役 (現任) 2009年4月 株式会社コーポレートファイナンスパートナーズ・アジア 監査役 2009年6月 黒川木徳フィナンシャルホールディングス株式会社 (現株式会社あかつき本社) 監査役 2014年12月 株式会社ガンマニアデジタルエンターテインメント (現株式会社エイジ) 監査役 (現任) 2015年6月 株式会社リベル・エンターテインメント 監査役 (現任) 2015年10月 株式会社アスガルド 監査役就任 2015年11月 株式会社ファーストペンギン 監査役 (現任) 2017年6月 株式会社アリスマティック 監査役 (現任) 2017年8月 株式会社Impression 監査役 (現任) 2017年9月 株式会社アエリア投資貳号 監査役 (現任) 2018年4月 清匠株式会社 監査役 2018年6月 株式会社あかつき本社 社外取締役 (監査等委員) (現任) 2018年6月 株式会社サイバード 監査役	(注) 5	—
監査役	加藤 俊郎	1945年6月24日	1969年6月 株式会社三井銀行 (現株式会社三井住友銀行) 入行 1989年10月 カナダさくら銀行 (現株式会社三井住友銀行カナダ支店) 社長 1994年6月 株式会社さくら銀行 (現株式会社三井住友銀行) 神谷町支店長 2000年7月 東映アニメーション株式会社入社 2001年4月 同社 経理部長 2005年9月 N I S証券株式会社 (現マディソン証券株式会社) 入社 2006年8月 当社入社 2006年11月 当社 内部監査室長 2007年6月 黒川木徳フィナンシャルホールディングス株式会社 (株式会社あかつき本社) 監査役 2009年3月 当社監査役 (現任)	(注) 5	12,000
監査役	和田 安央	1958年5月14日	1978年4月 株式会社兼吉入社 1980年10月 日本ユニコム株式会社入社 1999年6月 和田安央社会保険労務士事務所開設 (現任) 2009年3月 当社監査役 (現任)	(注) 5	—
計					5,279,000

- (注) 1. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は2名で、代表取締役会長嶋貴之、代表取締役社長小林祐介で構成されております。
2. 取締役三宅朝広は、社外取締役であります。
3. 監査役田名網一嘉及び監査役和田安央の各氏は、社外監査役であります。
4. 取締役の任期は、2020年12月期にかかる定時株主総会の終結の時から2021年12月期にかかる定時株主総会の終結時までであります。
5. 監査役の任期は、2020年12月期にかかる定時株主総会の終結の時から2024年12月期にかかる定時株主総会の終結時までであります。

② 社外役員の状況

a. 社外取締役及び社外監査役の人数

2020年12月31日現在、当社社外取締役は1名であります。また、社外監査役は2名であります。

b. 社外取締役及び社外監査役と提出会社との人的関係、資本的關係又は取引関係

社外取締役三宅朝広氏は、当社の株主であり、当社株式の売買に関しては当社取締役と同様に、当社管理本部長へ事前届出をし、取得することで合意しております。また、当社との間に重要な取引関係はありません。社外監査役和田安央氏とは、同氏が所属する和田安央社会保険労務士事務所と労務に関する顧問契約を締結しております。当社から同事務所への報酬額は当社売上高及び同事務所における年間収入いずれから見ても軽微な水準であります。社外監査役田名網一嘉氏とは、人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係はありません。

c. 社外取締役又は社外監査役の提出会社からの独立性に関する考え方

社外取締役及び社外監査役はいずれも、親会社又は他の関係会社の出身者でなく、当該会社の株主でもありません。なお当社は、社外取締役及び社外監査役の独立性に関する基準又は方針はないものの、選任にあたっては、取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。また、当該会社又は当該会社の特定関係事業者の業務執行取締役、執行役等の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずる者でなく、当社の子会社から役員としての報酬等その他財産上の利益を受けている者でもありません。よって独立性の確保ができていたものと考えます。

d. 社外取締役又は社外監査役の選任状況に関する提出会社の考え方

取締役は業務執行の迅速化を図るため、業務執行を担当する社内の常勤取締役が過半数を占めております。一方、監査役は、より適正な監査及び監視の構築を図るため、社外監査役が過半数を占めております。業務執行とガバナンスの双方の要求を満たす選任状況であると考えております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部統制、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会に出席し、内部監査及び会計監査、内部統制の状況についての報告を受けております。また、監査役及び内部監査室と定期的に意見交換を行い、相互連携を図っております。

社外監査役は、監査役会で策定された監査計画、監査方針等に基づき取締役会等に出席し、適宜意見を述べるなど経営に関する監視を行っております。また内部監査室と積極的に意見交換を行い、会計監査人が行う監査報告会に出席することに加えて、必要に応じて相互に監査実施等の状況報告を行うなど、情報共有を通じて効果的な監査活動が行えるよう努めております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

監査役会は監査役3名で構成され、1名が常勤監査役、2名が社外監査役であります。監査役は会計監査人と定期的に会合を開き、監査結果その他について意見交換しております。

社外監査役の田名網一嘉氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査役会は、原則月1回開催するほか必要に応じて随時開催しており、当事業年度においては13回開催しております。なお、個々の監査役の出席状況は次のとおりであります。

区分	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役(社外)	田名網 一嘉	13回	13回
監査役	加藤 俊郎	13回	13回
監査役(社外)	和田 安央	13回	13回

監査役会における主な検討事項は、決算承認、会計監査人の評価及び監査報酬に対する同意、取締役の職務執行の適法性及び経営判断の妥当性等であります。

各監査役は、取締役会に出席し、重要な意思決定の過程及び経営執行状況を把握するとともに、会議の中で適切に提言・助言等を行っております。常勤監査役は日常的に稟議書等の重要な決裁書類を閲覧し、管理体制や業務の遂行等会社の状況を把握しております。また、必要に応じて随時、各部門責任者とのコミュニケーションを図っており、社内の情報の収集及び社外監査役との情報の共有に努めております。

② 内部監査の状況

当社は、内部監査機能を担う独立部門として、「内部監査室」を設けております。社長直属の組織として、現在1名で運営しております。内部監査は、企業活動における会計記録、内部組織、業務運営の適否及び業務効率の監査を通じて助言、勧告を行い、もって経営の合理化及び適正化に資することを目的としており、内部監査室により行われます。

③ 会計監査の状況

- a. 監査法人の名称
監査法人アヴァンティア
- b. 継続監査期間
2017年12月期以降の4年間
- c. 業務を執行した公認会計士
指定社員 業務執行社員 木村直人
指定社員 業務執行社員 藤田憲三
- d. 監査業務に係る補助者の構成
公認会計士 10名
その他 5名
- e. 監査法人の選定方針と理由
当社の会計監査人に求められる専門性、独立性及び適正性、監査経験、監査規模等の職務執行能力、内部管理体制等総合的に勘案した上で、選定しております。
- f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価
監査役及び監査役会は、会計監査人からの報告や意見交換等を通じて会計監査の実施状況を把握し、会計監査人の監査体制及び職務執行状況等について総合的に評価を行っております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	40	—	49	—
連結子会社	12	—	12	—
計	52	—	62	—

- b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬 (a. を除く)
該当事項はありません。
- c. その他重要な報酬の内容
該当事項はありません。
- d. 監査報酬の決定方針
当社の監査公認会計士等に対する報酬は、監査日数・業務の内容等を勘案し、監査役会の同意のもと適切に決定しております。
- e. 監査役会による監査報酬の同意理由
監査役会は、監査計画の内容、従前の監査実績、報酬見積りの算定根拠等を確認し、検討した結果、監査報酬の額は妥当であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定の方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員報酬等は、担当職務、各期の業績、貢献度等を総合的に勘案して決定しております。
取締役の報酬限度額は、2008年3月28日開催の第6期定時株主総会決議において年額250百万円以内（うち社外取締役30百万円以内）と決議されています。監査役の報酬限度額は、2008年3月28日開催の第6期定時株主総会決議において年額50百万円以内と決議されています。
当社の取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は、取締役会により委任された代表取締役社長小林祐介であり、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、担当職務、各期の業績、貢献度等を総合的に勘案して報酬額を決定しております。監査役の報酬等は、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、監査役会の協議により決定しております。
なお、提出会社の役員が当事業年度に受けている報酬等は、固定報酬のみであります。

〈譲渡制限付株式報酬制度の導入〉

2021年3月30日開催の第19期定時株主総会において、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的とした取締役を対象とする譲渡制限付株式報酬制度の導入と、その報酬として支給される金銭報酬債権の総額は、従来の取締役の報酬額とは別枠で年額50百万円（うち社外取締役は年額10百万円）以内とすることが決議されております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	53	53	-	-	-	2
監査役 (社外監査役を除く。)	2	2	-	-	-	1
社外役員	15	15	-	-	-	3

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2008年3月28日開催の第6回定時株主総会決議において年額250百万円以内（うち社外取締役30百万円以内）と決議いただいております。
 2. 監査役の報酬限度額は、2008年3月28日開催の第6回定時株主総会決議において年額50百万円以内と決議いただいております。
 3. 当事業年度末現在の人員は、取締役4名（うち社外取締役1名）、監査役3名（うち社外監査役2名）であります。

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

④ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の投資株式を純投資目的以外の目的である投資株式と区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)
非上場株式	14	34	14	34
非上場株式以外の株式	1	379	2	584

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	25	62	56

④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年1月1日から2020年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年1月1日から2020年12月31日まで)の財務諸表について、監査法人アヴァンティアにより監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等が主催するセミナーや研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※2 10,215	※2 8,339
売掛金	3,991	2,786
商品	※2 4,317	※2 3,448
仕掛品	4	3
短期貸付金	25	-
前払費用	401	308
預け金	365	410
未収還付法人税等	165	183
その他	502	412
貸倒引当金	△11	△166
流動資産合計	19,978	15,726
固定資産		
有形固定資産		
建物	464	459
減価償却累計額	△188	△314
建物（純額）	※2 276	※2 144
工具、器具及び備品	538	505
減価償却累計額	△430	△415
工具、器具及び備品（純額）	108	90
土地	※2 89	※2 89
その他	178	120
減価償却累計額	△112	△109
その他（純額）	65	10
有形固定資産合計	540	334
無形固定資産		
のれん	4,426	932
ソフトウェア	1,414	154
その他	132	80
無形固定資産合計	5,973	1,167
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 1,095	※2 869
関係会社株式	※1 15	※1 23
長期貸付金	233	228
差入保証金	※2 469	※2 800
繰延税金資産	410	243
その他	389	417
貸倒引当金	△316	△420
投資その他の資産合計	2,296	2,162
固定資産合計	8,810	3,665
資産合計	28,788	19,392

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,064	799
短期借入金	※2、3 1,531	※2、3 719
1年内返済予定の長期借入金	※2 1,059	※2、4 1,462
未払金	570	355
未払費用	187	146
未払法人税等	143	56
賞与引当金	199	171
役員賞与引当金	-	18
債務保証損失引当金	85	-
プロジェクト損失引当金	-	27
預り金	5,057	2,484
その他	559	593
流動負債合計	10,458	6,836
固定負債		
社債	10	10
長期借入金	※2 3,728	※2、4 3,272
繰延税金負債	5	23
役員賞与引当金	-	18
役員退職慰労引当金	65	79
退職給付に係る負債	23	26
資産除去債務	123	124
その他	111	168
固定負債合計	4,067	3,724
負債合計	14,526	10,561
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,244	100
資本剰余金	11,813	9,918
利益剰余金	433	△326
自己株式	△780	△1,191
株主資本合計	13,711	8,501
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	183	39
為替換算調整勘定	32	29
その他の包括利益累計額合計	216	68
新株予約権	37	8
非支配株主持分	296	252
純資産合計	14,261	8,830
負債純資産合計	28,788	19,392

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
売上高	28,347	25,700
売上原価	※1 16,275	※1 15,698
売上総利益	12,071	10,002
販売費及び一般管理費	※2、3 9,805	※2、3 9,637
営業利益	2,265	364
営業外収益		
受取利息	5	0
受取配当金	23	25
為替差益	7	-
未払配当金除斥益	7	0
出資金運用益	122	-
受取給付金	1	40
その他	76	33
営業外収益合計	245	100
営業外費用		
支払利息	133	89
為替差損	-	4
持分法による投資損失	3	1
貸倒引当金繰入額	142	1
匿名組合投資損失	1	27
その他	21	18
営業外費用合計	302	142
経常利益	2,209	322
特別利益		
固定資産売却益	-	※4 2
投資有価証券売却益	9	62
関係会社株式売却益	70	-
新株予約権戻入益	61	26
債務保証損失引当金戻入額	-	37
受取解決金	-	50
その他	-	0
特別利益合計	141	178
特別損失		
固定資産売却損	※5 1	-
固定資産除却損	※6 42	※6 5
投資有価証券評価損	21	-
関係会社株式評価損	2	0
減損損失	※7 127	※7 4,211
債務保証損失引当金繰入額	85	-
プロジェクト損失引当金繰入額	-	415
自己新株予約権消却損	-	42
その他	-	0
特別損失合計	281	4,675
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	2,069	△4,173
法人税、住民税及び事業税	522	151
法人税等調整額	38	237
法人税等合計	561	388
当期純利益又は当期純損失(△)	1,508	△4,562
非支配株主に帰属する当期純損失(△)	△5	△40
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)	1,514	△4,521

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
当期純利益又は当期純損失 (△)	1,508	△4,562
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	103	△143
為替換算調整勘定	△19	△3
その他の包括利益合計	※ 84	※ △147
包括利益	1,592	△4,710
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,598	△4,669
非支配株主に係る包括利益	△5	△40

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,244	11,928	△1,080	△780	12,313
当期変動額					
剰余金の配当		△115			△115
親会社株主に帰属する当期純利益			1,514		1,514
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	△115	1,514	-	1,398
当期末残高	2,244	11,813	433	△780	13,711

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	79	51	131	89	211	12,745
当期変動額						
剰余金の配当						△115
親会社株主に帰属する当期純利益						1,514
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	103	△19	84	△52	85	117
当期変動額合計	103	△19	84	△52	85	1,516
当期末残高	183	32	216	37	296	14,261

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,244	11,813	433	△780	13,711
当期変動額					
剰余金の配当		△277			△277
親会社株主に帰属する当期純損失(△)			△4,521		△4,521
減資	△2,144	2,144			-
欠損填補		△3,761	3,761		-
自己株式の取得				△411	△411
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	-	-	-	-
当期変動額合計	△2,144	△1,894	△760	△411	△5,210
当期末残高	100	9,918	△326	△1,191	8,501

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	183	32	216	37	296	14,261
当期変動額						
剰余金の配当						△277
親会社株主に帰属する当期純損失(△)						△4,521
減資						-
欠損填補						-
自己株式の取得						△411
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△143	△3	△147	△28	△44	△220
当期変動額合計	△143	△3	△147	△28	△44	△5,430
当期末残高	39	29	68	8	252	8,830

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	2,069	△4,173
減価償却費	1,030	537
減損損失	127	4,211
のれん償却額	677	398
持分法による投資損益(△は益)	3	1
貸倒引当金の増減額(△は減少)	187	258
受注損失引当金の増減額(△は減少)	△55	-
債務保証損失引当金の増減額(△は減少)	85	△37
プロジェクト損失引当金の増減額(△は減少)	-	27
賞与引当金の増減額(△は減少)	116	△27
受取利息及び受取配当金	△29	△26
支払利息	133	89
為替差損益(△は益)	16	3
固定資産売却損益(△は益)	1	△2
固定資産除却損	42	5
投資有価証券売却損益(△は益)	△9	△62
投資有価証券評価損益(△は益)	21	-
関係会社株式売却損益(△は益)	△70	-
関係会社株式評価損	2	0
新株予約権戻入益	△61	△26
自己新株予約権消却損	-	42
売上債権の増減額(△は増加)	△580	1,097
たな卸資産の増減額(△は増加)	1,146	872
仕入債務の増減額(△は減少)	75	△256
預り金の増減額(△は減少)	913	△2,878
その他	△634	112
小計	5,208	165
利息及び配当金の受取額	25	22
利息の支払額	△125	△91
法人税等の還付額	228	176
法人税等の支払額	△910	△417
債務保証の履行による支出	-	△48
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,427	△192

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△1	△275
定期預金の払戻による収入	10	278
有形固定資産の取得による支出	△253	△47
有形固定資産の売却による収入	0	-
無形固定資産の取得による支出	△1,694	△99
無形固定資産の売却による収入	-	2
投資有価証券の取得による支出	△377	△10
投資有価証券の売却による収入	722	73
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	※2 △195	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	※3 △37	-
子会社株式の取得による支出	△1	△11
差入保証金の差入による支出	△111	△61
差入保証金の回収による収入	115	41
貸付けによる支出	△1	△1,500
貸付金の回収による収入	23	1,529
その他	△33	10
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,835	△71
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	1,635	382
短期借入金の返済による支出	△838	△672
長期借入れによる収入	468	796
長期借入金の返済による支出	△3,094	△1,369
社債償還による支出	△209	-
自己株式の取得による支出	-	△414
配当金の支払額	△114	△275
非支配株主への配当金の支払額	△3	△3
新株予約権の発行による収入	8	-
自己新株予約権の取得による支出	-	△43
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,149	△1,601
現金及び現金同等物に係る換算差額	△1	△7
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	441	△1,873
現金及び現金同等物の期首残高	9,495	9,936
現金及び現金同等物の期末残高	※1 9,936	※1 8,062

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 28社

主要な連結子会社の名称

株式会社ファーストペンギン

株式会社リベル・エンタテインメント

株式会社サイバード

株式会社トータルマネージメント

当連結会計年度において、株式会社エクسفイットを新たに設立したため、連結の範囲に含めております。また、前連結会計年度において連結子会社でありました株式会社GESIは、当連結会計年度において清算が終了したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社の名称等

Aeria-ZenShin Mobile Internet Fund, L. L. C.

株式会社ミラキュール

株式会社A I グローバルリサーチ

セレブレイトメッセージ株式会社

IOファンディング株式会社

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用関連会社の数 1社

サイバー・ゼロ株式会社

(2) 持分法を適用していない非連結子会社（Aeria-ZenShin Mobile Internet Fund, L. L. C. 他4社）及び関連会社（株式会社エンサピエ他3社）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法適用関連会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

② たな卸資産

商品

主として個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

仕掛品

主として個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

建物（建物附属設備を除く）

1998年3月31日以前に取得したもの

旧定率法

1998年4月1日以降2007年3月31日以前に取得したもの

旧定額法

2007年4月1日以降に取得したもの

定額法

建物以外

2007年3月31日以前に取得したもの

旧定率法

2007年4月1日以降に取得したもの

定率法

2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物

定額法

② 無形固定資産

会社所定の合理的耐用年数に基づく定額法によっております。

但し、サービス提供目的のソフトウェアについては、見込収益獲得可能期間に基づく定額法によっております。

また、販売用ソフトウェアは、主として見込販売収益に基づき償却しております。

顧客関連資産については、その効果の及ぶ期間（10年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

一部の連結子会社において、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

一部の連結子会社において、役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

④ 役員退職慰労引当金

一部の連結子会社において、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

⑤ プロジェクト損失引当金

一部の連結子会社において、将来の収益獲得が難しくかつ損失の発生が見込まれるプロジェクトに関して、合理的に金額を見積ることが可能な将来の損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、効果の発生する期間を合理的に見積もり、当該期間にわたり均等償却しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価格の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

① 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

② 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

③ 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(未適用の会計基準等)

1. 収益認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)

(1) 概要

収益認識に係る包括的な会計基準であります。収益は次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

2. 時価の算定に関する会計基準等

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品

- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

3. 会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日)

(1) 概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年12月期の年度末より適用予定であります。

4. 会計上の見積りの開示に関する会計基準

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)

(1) 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年12月期の年度末より適用予定であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、「流動資産」の「その他」に含めていた「預け金」及び「未収還付法人税等」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「その他」に表示していた1,033百万円は、「預け金」365百万円、「未収還付法人税等」165百万円、「その他」502百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、「投資その他の資産」の「その他」に含めていた「差入保証金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「投資その他の資産」の「その他」に表示していた859百万円は、「差入保証金」469百万円、「その他」389百万円として組み替えております。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取給付金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた78百万円は、「受取給付金」1百万円、「その他」76百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「匿名組合投資損失」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた22百万円は、「匿名組合投資損失」1百万円、「その他」21百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「賞与引当金の増減額(△は減少)」、「債務保証損失引当金の増減額(△は減少)」及び「受注損失引当金の増減額(△は減少)」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた△487百万円は、「賞与引当金の増減額(△は減少)」116百万円、「債務保証損失引当金の増減額(△は減少)」85百万円、「受注損失引当金の増減額(△は減少)」△55百万円、「その他」△634百万円として組み替えております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響拡大による会計上の見積りに与える影響)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響による企業収益の急激な悪化に伴う雇用・所得環境の変化は、当社グループの主要関連市場における個人の消費マインドの動向にも影響を与えており、当社グループは、当連結会計年度において、回収可能性が見込めないと判断した固定資産(のれんを含む)4,211百万円を減損損失として認識し、同様に繰延税金資産を取崩したことにより法人税等調整額237百万円を計上しております。

新型コロナウイルスの感染症の収束時期はいまだ不透明であり、経済活動への影響を精緻に予想することは困難な状況にあります。しかしながら、当社グループは、新型コロナウイルス感染症の影響が少なくとも翌連結会計年度中は続くことを前提として、固定資産の減損会計や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

なお、当該見積りは現時点において入手可能な情報に基づいて最善の見積りを行っておりますが、今後、実際の推移が上述の仮定と乖離する場合には、当社グループの経営成績及び財政状態にさらに影響を与える可能性があります。

(財務制限条項)

当社の1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金のうち550百万円については、財務制限条項が付されております。これについて当連結会計年度末において上記財務制限条項に抵触しておりますが、取引金融機関からは、本抵触に基づく期限の利益喪失による一括返還請求権を放棄する旨の承諾を得ております。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
関係会社株式	15百万円	23百万円
(うち共同支配企業に対する投資の金額)	(0百万円)	(0百万円)

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
現金及び預金(注)	275百万円	275百万円
商品	4,001百万円	3,172百万円
建物	104百万円	102百万円
土地	76百万円	76百万円
投資有価証券	499百万円	379百万円
差入保証金(注)	119百万円	138百万円
計	5,075百万円	4,143百万円

(注)当該担保資産の一部は、資金決済に関する法律に基づき供託しております。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
短期借入金	880百万円	205百万円
1年内返済予定の長期借入金	542百万円	890百万円
長期借入金	2,543百万円	1,872百万円
計	3,966百万円	2,968百万円

※3 コミットメントライン契約

当社の連結子会社である㈱サイバードは、運転資金の効率的な調達を行うため、取引先金融機関とコミットメントライン契約を締結しております。

連結会計年度末におけるコミットメントライン契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
コミットメントライン契約の総額	500百万円	500百万円
借入実行残高	500百万円	500百万円
差引額	－百万円	－百万円

※4 財務制限条項

当社の1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金のうち550百万円については、財務制限条項が付されており、内容は以下のとおりであります。

- ・各年度の決算期末日の連結貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の前決算期末日、又は2018年12月期末日の連結貸借対照表における純資産の部の金額のうちいずれか大きい方の75%以上を維持すること。

なお、当連結会計年度末において上記財務制限条項に抵触しておりますが、取引金融機関からは、本抵触に基づく期限の利益喪失による一括返還請求権を放棄する旨の承諾を得ております。

(連結損益計算書関係)

- ※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
	85百万円	38百万円

- ※2 販売費及び一般管理費の主な費目と金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
役員報酬	331百万円	349百万円
給与手当	897百万円	1,059百万円
役員退職慰労引当金繰入額	14百万円	14百万円
退職給付費用	15百万円	19百万円
広告宣伝費	1,726百万円	1,663百万円
支払手数料	4,026百万円	3,841百万円
賞与引当金繰入額	79百万円	109百万円
役員賞与引当金繰入額	－百万円	37百万円
貸倒引当金繰入額	46百万円	265百万円
のれん償却額	677百万円	398百万円

※3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
	21百万円	115百万円

※4 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
ソフトウェア	－百万円	2百万円

※5 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
工具、器具及び備品	0百万円	－百万円
その他（有形固定資産）	1百万円	－百万円
計	1百万円	－百万円

※6 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
建物	35百万円	3百万円
工具、器具及び備品	2百万円	1百万円
その他（有形固定資産）	4百万円	0百万円
ソフトウェア	0百万円	0百万円
計	42百万円	5百万円

※7 減損損失

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	その他
株式会社チームゼロ	共用資産	工具、器具及び備品	－
株式会社ソアラボ	営業設備	土地	－
株式会社グッドビジョン	共用資産	工具、器具及び備品	－
	営業設備	ソフトウェア	－
Aeria Canada Studio, Inc.	－	のれん	－
株式会社サクラゲート	－	のれん	－

資産のグルーピングは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、各会社を基本単位としております。また、事業用ソフトウェアについてはタイトルごとにグルーピングを行っております。

連結子会社である株式会社チームゼロ及び株式会社グッドビジョンについては、営業損失が継続し事業全体の収益性が低下しているため共用資産について減損損失を認識し特別損失に計上しております。

連結子会社である株式会社ソアラボについては、所有する賃貸不動産の賃料収入が、取得時に検討した事業計画において、当初想定していた収益が見込めなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

連結子会社であるAeria Canada Studio Inc.については、MAJOR LTD. グループから事業を譲り受けた際にAeria Canada Studio Inc. が2017年から2018年の間で達成した業績に応じて追加で取得対価を支払う契約となっておりましたが、当連結会計期間において取得対価の追加支払いが確定いたしましたので、支払対価を取得原価として追加的に認識するとともに、のれんを追加的に認識しております。追加的に認識するのれんは、企業結合日時点で認識されたものと仮定して計算し、当連結会計期間以前に対応する償却額及び減損損失は損益として処理しております。

連結子会社である株式会社サクラゲートののれんについては、取得時に検討した事業計画において、当初想定していた収益が見込めなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

連結子会社である株式会社グッドビジョンは、市場販売目的のソフトウェアの開発・販売を行っておりますが、一部タイトルについて当初予定していた収益が見込めなくなったソフトウェアについては、減損損失を認識し、特別損失に計上しております。

なお、資産グループごとの回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを零とみなして算定しております。

資産の種類ごとの内訳は、次のとおりであります。

工具、器具及び備品	0百万円
土地	0百万円
ソフトウェア	18百万円
のれん	107百万円
合計	127百万円

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	その他
株式会社ソアラボ	営業設備	土地	—
株式会社リベル・エンタテインメント	営業設備	ソフトウェア	—
株式会社サクラゲート	共用資産	有形固定資産その他	—
株式会社サイバード	共用資産	建物、工具、器具及び備品、有形固定資産その他、無形固定資産その他	—
	営業設備	ソフトウェア	—
	—	のれん	—
薫白竜株式会社	共用資産	工具、器具及び備品	—
株式会社ボトルキューブ	共用資産	工具、器具及び備品	—
株式会社アエリアワン	共用資産	工具、器具及び備品	—

資産のグルーピングは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、各会社を基本単位としております。また、事業用ソフトウェアについてはタイトルごとにグルーピングを行っております。

連結子会社である株式会社サイバード他4社については、当初想定していた収益が見込めなくなり事業全体の収益性が低下していることから共用資産について減損損失を認識し特別損失に計上しております。

連結子会社である株式会社ソアラボについては、所有する賃貸不動産の賃料収入が、取得時に検討した事業計画において、当初想定していた収益が見込めなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

連結子会社である株式会社サイバードののれんについては、取得時に検討した事業計画において、当初想定していた収益が見込めなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

連結子会社である株式会社リベル・エンタテインメント及び株式会社サイバードは、スマートフォン向けコンテンツの開発・配信・運営等を行っておりますが、当初予定していた収益を見込めなくなった一部ソフトウェアについては、減損損失を認識し、特別損失に計上しております。

なお、資産グループごとの回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを零とみなして算定しております。

資産の種類ごとの内訳は、次のとおりであります。

建物	94百万円
工具、器具及び備品	0百万円
土地	0百万円
有形固定資産その他	57百万円
のれん	3,095百万円
ソフトウェア	933百万円
無形固定資産その他	29百万円
合計	4,211百万円

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	149百万円	△132百万円
組替調整額	—百万円	△62百万円
税効果調整前	149百万円	△194百万円
税効果額	△45百万円	51百万円
その他有価証券評価差額金	103百万円	△143百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	△19百万円	△3百万円
組替調整額	—百万円	—百万円
為替換算調整勘定	△19百万円	△3百万円
その他の包括利益合計	84百万円	△147百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	23,649,428	—	—	23,649,428
合計	23,649,428	—	—	23,649,428
自己株式				
普通株式	538,974	—	—	538,974
合計	538,974	—	—	538,974

2. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の 内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・ オプション としての 新株予約権	—	—	—	—	—	8
	第15回 新株予約権	普通株式	635,372	—	635,372	—	—
	第16回 新株予約権	普通株式	30,612	—	30,612	—	—
	第18回 新株予約権	普通株式	115,200	—	115,200	—	—
	第19回 新株予約権	普通株式	114,000	—	—	114,000	4
	第20回 新株予約権	普通株式	684,000	—	—	684,000	21
	第21回 新株予約権	普通株式	106,000	—	106,000	—	—
	第22回 新株予約権	普通株式	84,800	—	84,800	—	—
	第23回 新株予約権	普通株式	125,030	—	125,030	—	—
	第24回 新株予約権	普通株式	354,167	—	354,167	—	—
	第25回 新株予約権	普通株式	95,000	—	95,000	—	—
	第26回 新株予約権	普通株式	147,815	—	147,815	—	—
	第27回 新株予約権	普通株式	37,000	—	37,000	—	—
連結子会社	—	—	—	—	—	—	2
合計	—	—	2,528,996	—	1,730,996	798,000	37

(注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

2. 新株予約権の目的となる株式の数の変動事由の概要

第15回、第16回、第18回、第21回から第27回までの新株予約権の減少は、権利行使期間満了による権利失効であります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年3月28日 定時株主総会	普通株式	115	5	2018年12月31日	2019年3月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当金の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年3月30日 定時株主総会	普通株式	277	その他 資本剰余金	12	2019年12月31日	2020年3月31日

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	23,649,428	—	—	23,649,428
合計	23,649,428	—	—	23,649,428
自己株式				
普通株式	538,974	844,100	—	1,383,074
合計	538,974	844,100	—	1,383,074

(変動事由の概要)

2020年3月13日の取締役会決議による自己株式の取得 600,000株
 2020年11月13日の取締役会決議による自己株式の取得 244,100株

2. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の 内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数 (株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・ オプション としての 新株予約権	—	—	—	—	—	8
	第19回 新株予約権	普通株式	114,000	—	114,000	—	—
	第20回 新株予約権	普通株式	684,000	—	684,000	—	—
連結子会社	—	—	—	—	—	—	0
合計	—	—	798,000	—	798,000	—	8

(注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

2. 新株予約権の目的となる株式の数の変動事由の概要

第19回及び第20回の新株予約権の減少は、権利行使期間満了による権利失効であります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年3月30日 定時株主総会	普通株式	277	12	2019年12月31日	2020年3月31日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当金の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年3月30日 定時株主総会	普通株式	111	その他 資本剰余金	5	2020年12月31日	2021年3月31日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
現金及び預金勘定	10,215百万円	8,339百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△278百万円	△276百万円
現金及び現金同等物	9,936百万円	8,062百万円

※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の内訳

前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(1) 株式の取得により新たに株式会社インベストオンラインを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式会社インベストオンラインの取得価額と株式会社インベストオンライン取得のための支出 (純額) との関係は次のとおりです。

流動資産	644百万円
固定資産	86百万円
のれん	219百万円
流動負債	△255百万円
固定負債	△0百万円
非支配株主持分	△95百万円
株式の取得価額	600百万円
現金及び現金同等物	△404百万円
差引：取得のための支出	195百万円

当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

該当事項はありません。

※3 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の内訳

前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(1) 株式の売却により株式会社GG7が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに株式の売却価額と売却による収入は次のとおりです。

流動資産	120百万円
固定資産	24百万円
のれん	-百万円
流動負債	△116百万円
固定負債	△98百万円
株式の売却益	70百万円
株式の売却価額	0百万円
現金及び現金同等物	△37百万円
差引：売却による支出	△37百万円

当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

当社グループにおけるリース取引は、当社グループの事業内容にてらして重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループの主な事業は、ITサービス事業（オンライン電子出版におけるアフィリエイトプラットフォーム事業及びデータサービス事業）、コンテンツ事業（スマートフォン向けコンテンツの開発・配信・運営サービス事業）、並びにアセットマネジメント事業（不動産の賃貸及び売買並びに国内外の企業等への投資等を行うアセットマネジメント事業）であり、主としてアフィリエイトプラットフォーム事業での決済及びスマートフォン向け新規コンテンツの開発等、アセットマネジメント事業での販売用不動産の仕入に係る資金需要の可能性に備えるため、手元流動性を維持しております。

また、一時的な余資は安全性の高い金融資産及び純投資目的の株式等で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に株式であり、純投資目的で保有しております。これらは、それぞれ市場価格の変動リスク等に晒されております。

営業債務である預り金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。

短期借入金、長期借入金及び社債は、主に営業取引に係る資金調達及び設備投資資金であります。

(3) 金融商品に関するリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、受注及び与信規程に従い、新規取引等の審査及び与信管理を行っております。また、経理規程に従い、営業債権について各事業部門と管理部門の協働により、取引先ごとに期日及び残高の管理をするとともに、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングすることにより、財務状況の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の連結貸借対照表価額により表わされております。

② 市場リスク(為替等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況を把握しており、上場株式等については四半期ごとに時価の把握を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部門からの報告に基づき管理本部が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手元流動性を十分に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(注2)を参照ください。

前連結会計年度(2019年12月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	10,215	10,215	—
(2)売掛金	3,991		
貸倒引当金 ※1	△11		
	3,980	3,980	—
(3)投資有価証券	585	585	—
資産計	14,781	14,781	—
(1)短期借入金	1,531	1,531	—
(2)預り金	5,057	5,057	—
(3)長期借入金 ※2	4,787	4,888	101
(4)社債	10	10	—
負債計	11,386	11,488	101

※1 売掛金に係る貸倒引当金を控除しております。

※2 1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めて表示しております。

当連結会計年度（2020年12月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	8,339	8,339	—
(2)売掛金	2,786		
貸倒引当金 ※1	△166		
	2,620	2,620	—
(3)投資有価証券	379	379	—
資産計	11,339	11,339	—
(1)短期借入金	719	719	—
(2)預り金	2,484	2,484	—
(3)長期借入金 ※2	4,735	4,781	46
(4)社債	10	10	—
負債計	7,950	7,996	46

※1 売掛金に係る貸倒引当金を控除しております。

※2 1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めて表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

（1）現金及び預金、（2）売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（3）投資有価証券

投資有価証券の時価については、株式は取引所の価格、または投資信託は取扱金融機関等から揭示された価格によっております。

また、保有目的ごとの投資有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負 債

（1）短期借入金、（2）預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（3）長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

（4）社債

社債の時価については、当社連結子会社の信用状態が社債発行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられているため、当該帳簿価額によっております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

（単位：百万円）

区分	2019年12月31日	2020年12月31日
非上場株式 ※1	264	274
その他 ※1	244	215
関係会社株式 ※2	15	23

（※1） 非上場株式及びその他の金融商品については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「（3）投資有価証券」には含めておりません。

（※2） 関係会社株式については、非上場株式等のため、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから上記表には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2019年12月31日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	10,215	—	—	—
売掛金	3,991	—	—	—
合計	14,206	—	—	—

当連結会計年度 (2020年12月31日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	8,339	—	—	—
売掛金	2,786	—	—	—
合計	11,126	—	—	—

(注4) 短期借入金、長期借入金、社債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (2019年12月31日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	1,531	—	—	—	—	—
長期借入金 ※	1,059	998	433	373	120	1,800
社債	—	—	—	—	—	10
合計	2,590	998	433	373	120	1,810

※ 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含めております。

当連結会計年度 (2020年12月31日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	719	—	—	—	—	—
長期借入金 ※	1,462	897	451	185	178	1,561
社債	—	—	—	—	10	—
合計	2,182	897	451	185	188	1,561

※ 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (2019年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	584	353	230
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	584	353	230
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	1	3	△1
	小計	1	3	△1
	合計	585	357	228

当連結会計年度 (2020年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	379	323	56
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	0	0	0
	小計	379	323	56
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
	合計	379	323	56

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	—	—	—
債券	—	—	—
その他	22	9	—
合計	22	9	—

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	72	62	—
債券	—	—	—
その他	1	—	—
合計	73	62	—

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、投資有価証券(非上場株式)について21百万円の減損処理を行っております。

当連結会計年度において、該当事項はありません。

時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式の減損処理にあたっては、発行会社の財政状態の悪化により実質価格が著しく低下していると判断したものについて減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社連結子会社の一部は、退職一時金制度を採用しております。

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算にあたっては、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法によっております。

一部の連結子会社は、複数事業主制度の選択性確定給付型企业年金制度に加入しておりますが、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に算出することができないことから、確定拠出制度と同様に会計処理をしております。当該年金制度への要拠出額は重要性が乏しいことから、複数事業主制度に係る注記は省略しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	24	23
退職給付費用	2	3
退職給付の支払額	△2	-
退職給付に係る負債の期末残高	23	26

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
非積立型制度の退職給付債務	23	26
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	23	26
退職給付に係る負債	23	26
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	23	26

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 2百万円 当連結会計年度 3百万円

3. 確定拠出制度

当社の一部連結子会社の確定拠出制度（確定拠出制度と同様に会計処理をする、複数事業主制度の選択性確定給付型企业年金制度を含む。）への要拠出額は、前連結会計年度29百万円、当連結会計年度32百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る当初の資産計上額及び科目名並びに利益として計上した額

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
現金及び預金	8百万円	一百万円
新株予約権戻入益	61百万円	26百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

当連結会計年度(2020年12月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

(1) スtock・オプションの内容

	2019年第30回ストック・オプション	2012年ストック・オプション
会社名	提出会社	連結子会社(㈱エアネット)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役4名、当社監査役3名、当社従業員6名 当社子会社取締役1名、当社子会社従業員12名	同社取締役1名
ストック・オプション数(株)	普通株式 684,000	普通株式 45
付与日	2019年10月31日	2012年3月19日
権利確定条件	(注)1	付与日以降、権利確定日(権利行使期間の開始日の前日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	—	—
権利行使期間	2019年11月4日～2024年11月3日	2014年7月1日～2021年12月31日
	2015年ストック・オプション	2016年ストック・オプション
会社名	連結子会社(㈱エアネット)	連結子会社(㈱エアネット)
付与対象者の区分及び人数(名)	同社取締役3名	同社取締役4名
ストック・オプション数(株)	普通株式 365	普通株式 200
付与日	2015年12月25日	2016年12月25日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日(権利行使期間の開始日の前日)まで継続して勤務していること。	付与日以降、権利確定日(権利行使期間の開始日の前日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	—	—
権利行使期間	2018年1月1日～2024年12月31日	2019年1月1日～2025年12月31日
	2016年ストック・オプション	2016年ストック・オプション
会社名	連結子会社(㈱グッドビジョン)	連結子会社(㈱Impression)
付与対象者の区分及び人数(名)	同社取締役1名	同社取締役1名
ストック・オプション数(株)	普通株式 493	普通株式 8,800
付与日	2016年4月8日	2016年7月1日
権利確定条件	—	2016年以降の各事業年度においてEBITが2億円以上、或いは3事業年度の配当金の合計が1億5千万円以上の場合
対象勤務期間	—	—
権利行使期間	2017年11月8日～2022年11月7日	2020年7月1日～2025年6月30日
	2016年ストック・オプション	2019年第1回ストック・オプション
会社名	連結子会社(㈱サクラゲート)	連結子会社(㈱エアリア投資武号)
付与対象者の区分及び人数(名)	同社取締役1名	同社取締役8名
ストック・オプション数(株)	普通株式 399	普通株式 1,840
付与日	2016年7月1日	2019年11月25日
権利確定条件	—	(注)2
対象勤務期間	—	—
権利行使期間	2017年12月1日～2022年11月30日	2019年11月25日～2029年11月24日

	2016年第1回ストック・オプション	2016年第2回ストック・オプション
会社名	連結子会社 (㈱インベストオンライン)	連結子会社 (㈱インベストオンライン)
付与対象者の区分及び人数 (名)	同社取締役2名、同社監査役2名、同社従業員41名	同社社外協力者1名
ストック・オプション数 (株)	普通株式 83,000	普通株式 1,600
付与日	2016年9月30日	2016年9月30日
権利確定条件	(注) 3	(注) 3
対象勤務期間	—	—
権利行使期間	2018年9月17日～2026年6月27日	2018年9月17日～2026年6月27日
	2016年第3回ストック・オプション	2016年第4回ストック・オプション
会社名	連結子会社 (㈱インベストオンライン)	連結子会社 (㈱インベストオンライン)
付与対象者の区分及び人数 (名)	同社従業員8名	同社社外協力者2名
ストック・オプション数 (株)	普通株式 7,600	普通株式 4,600
付与日	2016年12月26日	2016年12月26日
権利確定条件	(注) 3	(注) 3
対象勤務期間	—	—
権利行使期間	2018年12月2日～2026年6月27日	2018年12月2日～2026年6月27日
	2017年第5回ストック・オプション	2017年第6回ストック・オプション
会社名	連結子会社 (㈱インベストオンライン)	連結子会社 (㈱インベストオンライン)
付与対象者の区分及び人数 (名)	同社取締役3名、同社監査役3名、同社従業員64名	同社社外協力者2名
ストック・オプション数 (株)	普通株式 88,800	普通株式 1,200
付与日	2017年8月31日	2017年8月31日
権利確定条件	(注) 3	(注) 3
対象勤務期間	—	—
権利行使期間	2019年8月11日～2027年6月28日	2019年8月11日～2027年6月28日

- (注) 1. 2019年12月期から2023年12月期の5連結会計年度において、いずれかの期における当社の連結営業利益が4,000百万円を1回でも超過した場合に限り、行使することができる。
2. 株式上場日以降、行使することができる。
3. 株式上場日から1年を経過した日以降、行使することができる。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

① ストック・オプションの数

	2019年第30回 ストック・ オプション	2012年 ストック・ オプション	2015年 ストック・ オプション	2016年 ストック・ オプション	2016年 ストック・ オプション	2016年 ストック・ オプション	2016年 ストック・ オプション
会社名	提出会社	連結子会社 (㈱エアネット)	連結子会社 (㈱エアネット)	連結子会社 (㈱エアネット)	連結子会社 (㈱グッドビジョン)	連結子会社 (㈱Impression)	連結子会社 (㈱サクラゲート)
権利確定前 (株)							
期首	684,000	—	—	—	—	8,800	—
付与	—	—	—	—	—	—	—
失効	—	—	—	—	—	8,800	—
権利確定	—	—	—	—	—	—	—
未確定残	684,000	—	—	—	—	—	—
権利確定後 (株)							
期首	—	45	365	200	493	—	399
権利確定	—	—	—	—	—	—	—
権利行使	—	—	—	—	—	—	—
失効	—	—	—	—	—	—	—
未行使残	—	45	365	200	493	—	399

	2019年第1回 ストック・ オプション	2016年第1回 ストック・ オプション	2016年第2回 ストック・ オプション	2016年第3回 ストック・ オプション	2016年第4回 ストック・ オプション	2017年第5回 ストック・ オプション	2017年第6回 ストック・ オプション
会社名	連結子会社 (㈱アエリア投資式 号)	連結子会社 (㈱インベストオン ライン)	連結子会社 (㈱インベストオン ライン)	連結子会社 (㈱インベストオン ライン)	連結子会社 (㈱インベストオン ライン)	連結子会社 (㈱インベストオン ライン)	連結子会社 (㈱インベストオン ライン)
権利確定前(株)							
期首	1,840	52,600	1,600	5,200	4,600	52,000	1,200
付与	—	—	—	—	—	—	—
失効	—	9,800	—	1,600	—	8,200	—
権利確定	—	—	—	—	—	—	—
未確定残	1,840	42,800	1,600	3,600	4,600	43,800	1,200
権利確定後(株)							
期首	—	—	—	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—	—	—	—
権利行使	—	—	—	—	—	—	—
失効	—	—	—	—	—	—	—
未行使残	—	—	—	—	—	—	—

②単価情報

	2019年第30回 ストック・ オプション	2012年 ストック・ オプション	2015年 ストック・ オプション	2016年 ストック・ オプション	2016年 ストック・ オプション	2016年 ストック・ オプション	2016年 ストック・ オプション
会社名	提出会社	連結子会社 (㈱エアネット)	連結子会社 (㈱エアネット)	連結子会社 (㈱エアネット)	連結子会社 (㈱グッドビジョ ン)	連結子会社 (㈱Impression)	連結子会社 (㈱サクラゲート)
権利行使 価格(円)	1,234	300,000	300,000	300,000	400,000	35,000	200,000
行使時 平均株価(円)	—	—	—	—	—	—	—
公正な 評価単価(円)	494	—	—	—	—	—	—

	2019年第1回 ストック・ オプション	2016年第1回 ストック・ オプション	2016年第2回 ストック・ オプション	2016年第3回 ストック・ オプション	2016年第4回 ストック・ オプション	2017年第5回 ストック・ オプション	2017年第6回 ストック・ オプション
会社名	連結子会社 (㈱アエリア投資式 号)	連結子会社 (㈱インベストオン ライン)	連結子会社 (㈱インベストオン ライン)	連結子会社 (㈱インベストオン ライン)	連結子会社 (㈱インベストオン ライン)	連結子会社 (㈱インベストオン ライン)	連結子会社 (㈱インベストオン ライン)
権利行使 価格(円)	55,000	1,485	1,485	1,485	1,485	1,485	1,485
行使時 平均株価(円)	—	—	—	—	—	—	—
公正な 評価単価(円)	—	—	—	—	—	—	—

3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注) 2	2,911百万円	2,498百万円
減価償却超過額	573百万円	955百万円
投資有価証券評価損	119百万円	124百万円
貸倒引当金	104百万円	150百万円
賞与引当金	70百万円	58百万円
プロジェクト損失引当金	－百万円	122百万円
商品	43百万円	21百万円
資産除去債務	30百万円	55百万円
未払事業税	19百万円	10百万円
その他	152百万円	90百万円
繰延税金資産小計	4,025百万円	4,086百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注) 2	△2,622百万円	△2,498百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△804百万円	△1,236百万円
評価性引当額小計(注) 1	△3,427百万円	△3,734百万円
繰延税金資産合計	598百万円	352百万円
繰延税金負債		
前受金	△75百万円	△81百万円
その他有価証券評価差額金	△68百万円	△16百万円
無形固定資産(その他)	△30百万円	△24百万円
その他	△19百万円	△9百万円
繰延税金負債合計	△193百万円	△131百万円
繰延税金資産純額	404百万円	220百万円

(注) 1. 評価性引当額が307百万円増加しております。この主な増加の主な要因は、連結子会社において減価償却超過額に係る評価性引当額が増加したこと等によるものです。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2019年12月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(※1)	479	6	467	194	727	1,037	2,911百万円
評価性引当額	△472	△6	△305	△170	△635	△1,031	△2,622百万円
繰延税金資産	6	－	162	23	91	5	(※2) 289百万円

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※2) 課税所得が見込まれることにより、税務上の繰越欠損金は回収可能と判断しております。

当連結会計年度(2020年12月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(※)	0	383	170	704	305	933	2,498百万円
評価性引当額	△0	△383	△170	△704	△305	△933	△2,498百万円
繰延税金資産	－	－	－	－	－	－	－百万円

(※) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	—%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.1%	—%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.2%	—%
住民税均等割等	0.5%	—%
のれん償却額	10.0%	—%
のれん減損損失	1.4%	—%
評価性引当額	△14.9%	—%
法人税等の更正等	△4.6%	—%
その他	3.2%	—%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.1%	—%

(注)当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失であるため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

(企業結合に係る暫定的な会計処理の確定)

2019年11月1日に行われた株式会社インベストオンラインとの企業結合について、前第4四半期連結会計期間において暫定的な会計処理を行っていましたが、当第4四半期連結会計期間に確定しております。

なお、のれんの金額に修正は生じておりません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当社及び一部の連結子会社における事務所及びデータセンターの不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等があります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

事務所につきましては、使用見込期間を取得から4年から15年と見積り、割引率は△0.23%から1.72%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。また、データセンターにつきましては、使用見込期間を取得から35年と見積り、割引率は2.012%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
期首残高	133百万円	123百万円
見積りの変更による増加額	23百万円	—百万円
資産除去債務履行による減少額	△36百万円	—百万円
時の経過による調整額	2百万円	0百万円
期末残高	123百万円	124百万円

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。当社は、商品・サービス別に子会社があり、当社及び各子会社は、サービスの向上と売上及び利益の拡大を目指し、国内外で事業活動を展開しております。

したがって当社は、当社及び各子会社を基礎とした商品・サービス別のセグメントから構成されており、「ITサービス事業」「コンテンツ事業」「アセットマネージメント事業」の3つを報告セグメントとしております。

各セグメントに属する商品及びサービスの内容は以下のとおりであります。

報告セグメント	属する商品及びサービスの内容
ITサービス事業	オンライン電子出版に特化したアフィリエイトプラットフォーム事業 データサービス事業
コンテンツ事業	スマートフォン向けコンテンツの開発・配信・運営等 ドラマCDやボイスCD、グッズの販売等
アセットマネージメント事業	不動産事業、賃貸管理事業、宿泊施設の企画・運営・管理及び経営並びにこれらに関するコンサルタント業、国内外の企業等への投資等

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。なお、セグメント間の内部売上高または振替高は第三者間取引価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	調整額 (注) 1、2	連結財務諸表 計上額 (注) 3
	ITサービス事業	コンテンツ事業	アセットマネー ジメント事業	計			
売上高							
外部顧客への売上高	5,136	16,841	6,369	28,347	—	—	28,347
セグメント間の内部 売上高又は振替高	17	132	9	159	—	△159	—
計	5,153	16,973	6,379	28,506	—	△159	28,347
セグメント利益	447	1,759	57	2,264	—	1	2,265
セグメント資産	3,459	6,285	5,152	14,897	—	13,891	28,788
その他の項目							
減価償却費	93	924	11	1,030	—	—	1,030
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	99	1,793	442	2,335	—	—	2,335

- (注) 1. セグメント利益の「調整額」は、セグメント間取引消去等によるものであります。
 2. セグメント資産の「調整額」は全社資産であり、主に現金及び預金、投資有価証券等であります。
 3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他	調整額 (注) 1、2	連結財務諸表 計上額 (注) 3
	ITサービス事業	コンテンツ事業	アセットマネー ジメント事業	計			
売上高							
外部顧客への売上高	3,640	14,637	7,422	25,700	—	—	25,700
セグメント間の内部 売上高又は振替高	17	85	—	103	—	△103	—
計	3,658	14,723	7,422	25,804	—	△103	25,700
セグメント利益又は損失(△)	98	287	△23	362	—	1	364
セグメント資産	3,022	2,666	4,422	10,111	—	9,280	19,392
その他の項目							
減価償却費	103	420	14	537	—	—	537
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	37	107	5	150	—	—	150

- (注) 1. セグメント利益又は損失(△)の「調整額」は、セグメント間取引消去等によるものであります。
 2. セグメント資産の「調整額」は全社資産であり、主に現金及び預金、投資有価証券等であります。
 3. セグメント利益又は損失(△)は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位:百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
Apple Inc.	6,926	コンテンツ事業
Google Inc.	5,439	コンテンツ事業

(注) 上記は決済代行業者であり、ユーザーからの代金回収を代行しております。

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位:百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
Apple Inc.	5,982	コンテンツ事業
Google Inc.	4,967	コンテンツ事業

(注) 上記は決済代行業者であり、ユーザーからの代金回収を代行しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他	調整額	連結財務諸表 計上額
	ITサービス事業	コンテンツ事業	アセットマネー メント事業	計			
減損損失	—	127	—	127	—	—	127

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他	調整額	連結財務諸表 計上額
	ITサービス事業	コンテンツ事業	アセットマネー メント事業	計			
減損損失	—	4,211	0	4,211	—	—	4,211

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他	調整額	合計
	ITサービス事業	コンテンツ事業	アセットマネー メント事業	計			
当期償却額	130	412	134	677	—	—	677
当期末残高	682	3,189	553	4,426	—	—	4,426

(注) ITサービス事業ののれんの当期末残高は、株式会社インフォトップキャピタル(現株式会社ファーストペンギン)との企業結合から生じたものであります。
コンテンツ事業ののれんの当期末残高は、株式会社サイバードとの企業結合から生じたものであります。
アセットマネーメント事業ののれんの当期末残高は、株式会社Impression、株式会社アエリア投資式号及び株式会社トータルマネーメント、株式会社インベストオンラインとの企業結合から生じたものであります。

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他	調整額	合計
	ITサービス事業	コンテンツ事業	アセットマネー メント事業	計			
当期償却額	130	93	174	398	—	—	398
当期末残高	552	—	379	932	—	—	932

(注) ITサービス事業ののれんの当期末残高は、株式会社インフォトップキャピタル(現株式会社ファーストペンギン)との企業結合から生じたものであります。
アセットマネーメント事業ののれんの当期末残高は、株式会社アエリア投資式号及び株式会社トータルマネーメント、株式会社インベストオンラインとの企業結合から生じたものであります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)(注)1	科目	期末残高(百万円)
連結財務諸表提出会社の役員	小林祐介	-	-	当社代表取締役社長	(被所有)直接9.5	有価証券の担保受入	有価証券の担保受入(注)2	750	-	-

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 当社の銀行借入に対する有価証券の担保提供を受けております。なお、当社は保証料を支払っておりません。

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)(注)1	科目	期末残高(百万円)
連結財務諸表提出会社の役員	小林祐介	-	-	当社代表取締役社長	(被所有)直接9.9	有価証券の担保受入	有価証券の担保受入(注)2	550	-	-

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 当社の銀行借入に対する有価証券の担保提供を受けております。なお、当社は保証料を支払っておりません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の重要な子会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)(注)1	科目	期末残高(百万円)
重要な子会社の役員及びその近親者	林田 浩太郎	-	-	子会社(株)リベル・エンタテインメント代表取締役	(被所有)直接4.2	債務保証	(株)リベル・エンタテインメントの銀行借入に対する債務保証(注)2	26	-	-
	堀 冬樹	-	-	子会社(株)Impression代表取締役	-	債務保証	(株)Impressionの銀行借入に対する債務保証(注)2	141	-	-
						資金貸借	資金の貸付(注)3	35	短期貸付金	25
							資金の回収	40		
重要な子会社の役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	(株)FRAT(注)4	東京都品川区	58百万円	投資不動産販売業他	-	営業取引(注)6	投資不動産の販売	48	-	-
	はじめの管理(株)(注)5	東京都品川区	30百万円	不動産管理業他	-	営業取引(注)6	投資不動産の仕入	474	-	-
	First Penguin Singapore PTE. LTD.(注)5	Singapore	1,000SGD	決済代行業	-	決済代行	決済代行(注)7	-	売掛金	192

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 連結子会社㈱リベル・エンタテインメントは金融機関からの借入金に対し、同社代表取締役林田浩太郎氏の債務保証を受けております。また㈱Impressionは金融機関からの借入金に対し、同社代表取締役堀冬樹氏の債務保証を受けております。なお、当社及び連結子会社㈱リベル・エンタテインメント、㈱Impressionはこれらに係る保証料の支払いは行っておりません。
3. 資金の貸付は、市場金利等を勘案して合理的な条件にて決定しております。
4. 当社の子会社役員が議決権の99%を所有しております。
5. 当社の子会社役員が議決権の100%を所有しております。
6. 市場価格を勘案した一般的取引条件にて、当社と関連を有しない他の当事者との取引と同様に算定しております。
7. First Penguin Singapore PTE. LTD. は、クレジットカード等の決済代行会社であり、当社の子会社が行う顧客との決済を当社が代行したことによる、当社の子会社の同社に対する売掛金であります。したがって、本取引に係る同社に対する販売額はございませんので、取引金額は記載しておりません。

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円) (注)1	科目	期末残高 (百万円)
重要な子会社の役員及びその近親者	林田 浩太郎	—	—	子会社 ㈱リベル・エンタテインメント 代表取締役	(被所有) 直接4.4	債務保証	㈱リベル・エンタテインメントの銀行借入に対する債務保証(注)2	16	—	—
	堀 冬樹	—	—	子会社 ㈱Impression 代表取締役	—	債務保証	㈱Impressionの銀行借入に対する債務保証(注)2	371	—	—
						資金貸借	資金の回収	25	—	—
						新株予約権の取得	新株予約権の取得(注)3	43	—	—
重要な子会社の役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	はじめの管理(注)4	東京都品川区	30百万円	不動産管理業他	—	営業取引	地代家賃の支払(注)5	15	—	—
	First Penguin Singapore PTE. LTD. (注)4	Singapore	1,000SGD	決済代行業	—	決済代行	決済代行(注)6	—	売掛金	22
	First Penguin Netherlands B. V. (注)4	Netherlands	120EUR	決済代行業	—	決済代行	経費の立替(注)7	—	立替金	41

- (注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。
2. 連結子会社㈱リベル・エンタテインメントは金融機関からの借入金に対し、同社代表取締役林田浩太郎氏の債務保証を受けております。また㈱Impressionは金融機関からの借入金に対し、同社代表取締役堀冬樹氏の債務保証を受けております。なお、当社及び連結子会社㈱リベル・エンタテインメント、㈱Impressionはこれらに係る保証料の支払いは行っておりません。
 3. 取得価格その他の取引条件は、第三者による評価を参考に、交渉の上で決定しております。
 4. 当社の子会社役員が議決権の100%を所有しております。
 5. 市場価格を勘案した一般的取引条件にて、当社と関連を有しない他の当事者との取引と同様に算定しております。
 6. First Penguin Singapore PTE. LTD. は、クレジットカード等の決済代行会社であり、当社の子会社が行う顧客との決済を当社が代行したことによる、当社の子会社の同社に対する売掛金であります。したがって、本取引に係る同社に対する販売額はございませんので、取引金額は記載しておりません。
 7. First Penguin Netherlands B. V. に対する経費の立替は、主に税金の前払い及び賃借料等の支払いを当社の連結子会社が立替しております。なお、立替えた経費は、実費相当額であります。

2. 重要な関連会社に関する注記
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2019年 1月 1日 至 2019年12月31日)		当連結会計年度 (自 2020年 1月 1日 至 2020年12月31日)	
1株当たり純資産額	602円66銭	1株当たり純資産額	384円88銭
1株当たり当期純利益	65円51銭	1株当たり当期純損失(△)	△198円20銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	-円 -銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	-円 -銭

(注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。また当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2019年 1月 1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年 1月 1日 至 2020年12月31日)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失		
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)(百万円)	1,514	△4,521
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失(△)(百万円)	1,514	△4,521
普通株式の期中平均株式数(株)	23,110,454	22,814,520
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	<p>2017年8月24日発行の 第19回新株予約権(114,000株) 第20回新株予約権(684,000株) 2019年10月31日発行の 第30回新株予約権(684,000株)</p> <p>当連結会計年度において、下記の新株予約権は行使期間満了により失効しております。 第15回新株予約権(635,372株) 第16回新株予約権(30,612株) 行使期間満了日(2019年4月28日) 第18回新株予約権(115,200株) 行使期間満了日(2019年5月8日) 第21回新株予約権(106,000株) 第22回新株予約権(84,800株) 行使期間満了日(2019年7月1日) 第23回新株予約権(125,030株) 行使期間満了日(2019年8月14日) 第24回新株予約権(354,167株) 第25回新株予約権(95,000株) 行使期間満了日(2019年8月1日) 第26回新株予約権(147,815株) 第27回新株予約権(37,000株) 行使期間満了日(2019年7月5日)</p>	<p>2019年10月31日発行の 第30回新株予約権(684,000株)</p> <p>当連結会計年度において、下記の新株予約権は行使期間満了により失効しております。 第19回新株予約権(114,000株) 第20回新株予約権(684,000株) 行使期間満了日(2020年7月1日)</p>

(重要な後発事象)

(譲渡制限付株式報酬制度の導入)

当社は、2021年2月26日開催の取締役会において、役員報酬制度の見直しを行い、当社の取締役（社外取締役を含みます。以下、「対象取締役」といいます。）を対象として、譲渡制限付株式報酬制度（以下、「本制度」といいます。）を導入し、対象取締役に対し、本制度に基づき割当てられる譲渡制限付株式の払込金額相当額の金銭報酬債権の支給のご承認をを求める議案を、2021年3月30日開催の第19期定時株主総会（以下、「本株主総会」といいます。）に付議することを決議し、同株主総会において当該議案は承認可決されております。

1. 本制度を導入する目的

対象取締役に対して、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的とするものです。

2. 本制度の概要

(1) 対象取締役に対する金銭報酬債権の支給及び現物出資

本制度は、対象取締役に対して、原則として毎事業年度、譲渡制限付株式を割当てるために金銭報酬債権を支給し、当該金銭報酬債権の全部を現物出資財産として当社に給付させることで、当社の普通株式を発行又は処分し、これを保有させるものです。

本制度に基づき支給される金銭報酬債権の総額は、年額50百万円以内（うち、社外取締役は年額10百万円以内。）といたします。対象取締役への具体的な支給時期及び配分等については、取締役会にて、担当職務、各期の業績、貢献度等を総合的に勘案し、決定いたします。

(2) 対象取締役に発行又は処分される譲渡制限付株式の種類及び総数

本制度に基づき発行又は処分される譲渡制限付株式は、当社の普通株式とし、本制度により各事業年度に係る定時株主総会の日から1年以内の間に当社が対象取締役に対し発行又は処分する当社の普通株式の総数は、年10万株以内（うち、社外取締役は年2万株以内。）とします。但し、当社が普通株式について、本株主総会の決議日以降の日を効力発生日とする当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の株式無償割当てを含みます。）又は株式併合が行われた場合、その他譲渡制限付株式として発行又は処分する当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該効力発生日以降、必要に応じて合理的な範囲で調整できるものといたします。

(3) 譲渡制限付株式の払込金額

本制度により当社が対象取締役に対して発行又は処分する当社の普通株式の1株当たりの払込金額は、当該当社普通株式の募集事項を決定する各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、対象取締役に特に有利な金額にならない範囲において取締役会にて決定いたします。

(4) 譲渡制限付株式割当契約の締結

本制度に基づく当社の普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と対象取締役との間で、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約を締結されることを条件といたします。

- ① 対象取締役は、一定期間、本制度に基づき発行又は処分を受けた当社の普通株式について、譲渡、担保権の設定、生前贈与その他の処分をしてはならないこと。
- ② 一定の事由が生じた場合には、当社が無償で当該普通株式の全部又は一部を取得すること。
- ③ 当社取締役会においてあらかじめ設定した譲渡制限に関する解除条件の内容等。

本株式は、譲渡制限期間中の譲渡、担保権の設定、生前贈与その他の処分をすることができないよう、譲渡制限期間中は、当社が定める証券会社に対象取締役が開設する専用口座で管理される予定です。

3. 当社の従業員への割当て

本株主総会において本制度の導入が承認されることを条件に、当社の従業員に対しても上記譲渡制限付株式と概ね同様の譲渡制限付株式を割当てる予定です。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
株式会社ファーストペンギン	第1回無担保 転換社債型 新株予約権付社債	2015年 4月15日	10	10	—	無担保社債	2025年 3月31日
合計	—	—	10	10	—	—	—

(注) 1. 転換社債型新株予約権付社債の内容

発行すべき 株式の内容	新株予約権 の発行価額	株式の 発行価格 (百万円)	発行価額の 総額 (百万円)	新株予約権の行使に より発行した株式の 発行価額の総額 (百万円)	新株予約権 の付与割合 (%)	新株予約権 の行使期間	代用払込みに 関する事項
普通株式	無償	5	10	—	100	自 2017年 4月1日 至 2025年 3月31日	(注)

(注) 新株予約権の行使に際して出資される財産の内容は、当該新株予約権に係る本社債を出資するものとする。

2. 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
—	—	—	—	10

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,531	719	1.94	—
1年以内に返済予定の長期借入金	1,059	1,462	1.13	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを 除く。)	3,728	3,272	1.51	2022年～2049年
合計	6,319	5,455	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	897	451	185	178

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)		第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高	(百万円)	6,574	14,077	20,374	25,700
税金等調整前 四半期(当期)純損失(△)	(百万円)	△4,545	△4,029	△4,047	△4,173
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失(△)	(百万円)	△4,787	△4,311	△4,398	△4,521
1株当たり 四半期(当期)純損失(△)	(円)	△207.17	△186.81	△191.72	△198.20

(会計期間)		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失(△)	(円)	△207.17	20.64	△3.82	△5.50

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	428	550
売掛金	※1 11	※1 12
前払費用	26	10
関係会社短期貸付金	300	200
未収還付法人税等	113	179
関係会社未収入金	602	194
その他	31	24
貸倒引当金	△1	-
流動資産合計	1,514	1,171
固定資産		
有形固定資産		
建物	1	1
減価償却累計額	△1	△1
建物（純額）	0	0
工具、器具及び備品	1	1
減価償却累計額	△1	△1
工具、器具及び備品（純額）	0	0
有形固定資産合計	0	0
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 865	※2 629
関係会社株式	9,168	5,485
出資金	1	1
長期貸付金	223	219
関係会社長期貸付金	335	327
長期未収入金	2	22
繰延税金資産	205	-
その他	5	5
貸倒引当金	△558	△570
投資その他の資産合計	10,248	6,122
固定資産合計	10,248	6,122
資産合計	11,762	7,294

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 8	※1 3
短期借入金	150	-
関係会社短期借入金	157	57
1年内返済予定の長期借入金	※2 505	※2、4 309
関係会社未払金	181	109
未払費用	31	17
預り金	4	4
債務保証損失引当金	85	-
その他	24	22
流動負債合計	1,148	524
固定負債		
長期借入金	550	※2、4 610
関係会社長期借入金	394	372
繰延税金負債	-	23
資産除去債務	3	3
その他	6	9
固定負債合計	954	1,019
負債合計	2,102	1,543
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,244	100
資本剰余金		
資本準備金	2,244	627
その他資本剰余金	9,494	9,216
資本剰余金合計	11,739	9,844
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△3,761	△3,050
利益剰余金合計	△3,761	△3,050
自己株式	△780	△1,191
株主資本合計	9,441	5,702
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	183	39
評価・換算差額等合計	183	39
新株予約権	35	8
純資産合計	9,660	5,750
負債純資産合計	11,762	7,294

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
売上高	※ 368	※ 381
売上原価	※ 29	※ 36
売上総利益	339	344
販売費及び一般管理費		
役員報酬	61	71
給料	92	96
法定福利費	17	18
支払手数料	148	127
貸倒引当金繰入額	-	△0
その他	51	49
販売費及び一般管理費合計	371	362
営業損失(△)	△31	△17
営業外収益		
受取利息	※ 2	※ 3
受取配当金	※ 1,051	※ 753
雑収入	7	1
その他	13	34
営業外収益合計	1,073	792
営業外費用		
支払利息	※ 43	※ 24
貸倒引当金繰入額	※ 252	※ 22
匿名組合投資損失	1	27
その他	0	4
営業外費用合計	298	79
経常利益	743	695
特別利益		
債務保証損失引当金戻入額	-	37
投資有価証券売却益	-	62
新株予約権戻入益	61	26
債務免除益	43	0
受取解決金	-	7
特別利益合計	105	134
特別損失		
関係会社株式評価損	133	3,794
債務保証損失引当金繰入額	85	-
子会社清算損	-	0
特別損失合計	218	3,794
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	629	△2,964
法人税、住民税及び事業税	△361	△195
法人税等調整額	135	282
法人税等合計	△226	86
当期純利益又は当期純損失(△)	856	△3,050

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)		当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
製造経費	※	29	100.0	36	100.0
当期総費用		29	100.0	36	100.0
期首仕掛品たな卸高		—		—	
他勘定受入高		—		—	
合計		29		36	
期末仕掛品たな卸高		—		—	
当期売上原価		29		36	

※ 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
回線費用(百万円)	0	0
外注加工費(百万円)	—	0
業務委託費(百万円)	29	28
ロイヤリティ(百万円)	—	6

(原価計算の方法)

原価計算の方法は、プロジェクト別の個別原価計算を採用しております。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	2,244	7,739	4,115	11,854	△4,618	△4,618
当期変動額						
剰余金の配当			△115	△115		
当期純利益					856	856
資本準備金からその 他資本剰余金への振 替		△5,494	5,494	-		
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	△5,494	5,379	△115	856	856
当期末残高	2,244	2,244	9,494	11,739	△3,761	△3,761

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△780	8,701	79	79	88	8,869
当期変動額						
剰余金の配当		△115				△115
当期純利益		856				856
資本準備金からその 他資本剰余金への振 替		-				-
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）	-	-	103	103	△53	49
当期変動額合計	-	740	103	103	△53	790
当期末残高	△780	9,441	183	183	35	9,660

当事業年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	2,244	2,244	9,494	11,739	△3,761	△3,761
当期変動額						
剰余金の配当			△277	△277		
当期純損失(△)					△3,050	△3,050
減資	△2,144	△1,617	3,761	2,144		
欠損填補			△3,761	△3,761	3,761	3,761
自己株式の取得						
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	△2,144	△1,617	△277	△1,894	711	711
当期末残高	100	627	9,216	9,844	△3,050	△3,050

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△780	9,441	183	183	35	9,660
当期変動額						
剰余金の配当		△277				△277
当期純損失(△)		△3,050				△3,050
減資		-				-
欠損填補		-				-
自己株式の取得	△411	△411				△411
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	-	-	△143	△143	△26	△170
当期変動額合計	△411	△3,739	△143	△143	△26	△3,909
当期末残高	△1,191	5,702	39	39	8	5,750

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

2007年4月1日以降に取得したもの

定率法

2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物

定額法

(2) 無形固定資産

会社所定の合理的耐用年数に基づく定額法によっております。但し、サービス提供目的のソフトウェアについては、見込収益獲得可能期間に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(2) 連結納税の適用

連結納税制度を採用しております。

(3) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において、独立掲記しておりました「販売費及び一般管理費」の「賃借料」、「広告宣伝費」及び「租税公課」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「販売費及び一般管理費」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「販売費及び一般管理費」に表示していた「賃借料」8百万円、「広告宣伝費」8百万円、「租税公課」6百万円、「その他」28百万円は、「その他」51百万円と組み替えて表示しております。

前事業年度において、「営業外費用」の「雑損失」に含めていた「匿名組合投資損失」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「雑損失」に表示していた1百万円は、「匿名組合投資損失」1百万円、「その他」0百万円として組み替えております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響拡大による会計上の見積りに与える影響)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響による企業収益の急激な悪化に伴う雇用・所得環境の変化は、当社グループの主要関連市場における個人の消費マインドの動向にも影響を与えており、当社は、当事業年度において、子会社株式の評価及び繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行った結果、3,794百万円の関係会社株式評価損を計上し、同様に繰延税金資産を取崩したことにより法人税等調整額282百万円を計上しております。

新型コロナウイルスの感染症の収束時期ははまだ不透明であり、経済活動への影響を精緻に予想することは困難な状況にあります。しかしながら、当社は、新型コロナウイルス感染症の影響が少なくとも翌事業年度中は続くことを前提として、子会社株式の評価や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

なお、当該見積りは現時点において入手可能な情報に基づいて最善の見積りを行っておりますが、今後、実際の推移が上述の仮定と乖離する場合には、当社の経営成績及び財政状態にさらに影響を与える可能性があります。

(財務制限条項)

当社の1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金のうち550百万円については、財務制限条項が付されております。これについて当事業年度末において上記財務制限条項に抵触しておりますが、取引金融機関からは、本抵触に基づく期限の利益喪失による一括返還請求権を放棄する旨の承諾を得ております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する営業債権及び営業債務

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
売掛金	9百万円	7百万円
買掛金	7百万円	0百万円

※2 担保に供している資産及び担保に係る債務

前事業年度(2019年12月31日)

(1)担保に供している資産

投資有価証券 499百万円

(2)担保に係る債務

1年内返済予定の長期借入金 305百万円

当事業年度(2020年12月31日)

(1)担保に供している資産

投資有価証券 379百万円

(2)担保に係る債務

1年内返済予定の長期借入金 60百万円

長期借入金 185百万円

※3 保証債務

下記の会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
㈱トータルマネージメント	2,585百万円	2,155百万円
㈱Impression	441百万円	76百万円
計	3,027百万円	2,231百万円

※4 財務制限条項

当社の1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金のうち550百万円については、財務制限条項が付されており、内容は以下のとおりであります。

・各年度の決算期末日の連結貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の前決算期末日、又は2018年12月期末日の連結貸借対照表における純資産の部の金額のうちいずれか大きい方の75%以上を維持すること。

なお、当事業年度末において上記財務制限条項に抵触しておりますが、取引金融機関からは、本抵触に基づく期限の利益喪失による一括返還請求権を放棄する旨の承諾を得ております。

(損益計算書関係)

※ 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
売上高	340百万円	345百万円
業務委託費	29百万円	28百万円
受取利息	1百万円	3百万円
受取配当金	1,027百万円	727百万円
支払利息	16百万円	5百万円
貸倒引当金繰入額	114百万円	21百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
(1) 子会社株式	9,159	5,481
(2) 関連会社株式	8	4
計	9,168	5,485

(注) 前事業年度において減損処理を行い、関係会社株式評価損133百万円、当事業年度においても減損処理を行い、関係会社株式評価損3,794百万円を計上しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	1,227百万円	1,231百万円
関係会社株式評価損	1,207百万円	1,296百万円
貸倒引当金	171百万円	191百万円
投資有価証券評価損	118百万円	123百万円
債務保証損失引当金	26百万円	－百万円
その他	11百万円	12百万円
繰延税金資産小計	2,763百万円	2,856百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△950百万円	△1,231百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△1,535百万円	△1,624百万円
評価性引当額小計	△2,485百万円	△2,856百万円
繰延税金資産合計	277百万円	－百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△68百万円	△16百万円
外貨建資産負債為替評価	－百万円	△6百万円
事業税還付金	△3百万円	－百万円
繰延税金負債合計	△72百万円	△23百万円
繰延税金資産(負債)純額	205百万円	△23百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
法定実効税率	30.6%	－%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6%	－%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△52.1%	－%
住民税均等割等	0.5%	－%
評価性引当額	△89.2%	－%
関係会社株式に係る株式交換に伴う影響額	73.2%	－%
その他	0.6%	－%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△36.0%	－%

(注) 当事業年度は、税引前当期純損失であるため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	1	—	—	1	1	—	0
工具、器具及び備品	1	—	—	1	1	—	0
有形固定資産計	2	—	—	2	2	—	0
無形固定資産							
ソフトウェア	—	—	—	—	—	—	—
無形固定資産計	—	—	—	—	—	—	—

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金(流動)	1	—	0	0	—
貸倒引当金(固定)	558	22	—	11	570
債務保証損失引当金	85	—	48	37	—

(注) 1. 貸倒引当金(流動)及び貸倒引当金(固定)の「当期減少額(その他)」は、個別引当対象債権の一部回収による取崩額であります。

2. 債務保証損失引当金の「当期減少額(その他)」は、被保証先に対する債務履行額確定に伴う取崩額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 — —
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://www.aeria.jp/
株主に対する特典	毎年12月31日現在の株主名簿に記載又は記録された当社株式100株（1単元）以上を保有されている株主様を対象とし、当社グループのコンテンツをデザインしたクオカードを以下のとおり贈呈しております。 ①100株以上1,000株未満 クオカード300円分 ②1,000株以上5,000株未満 クオカード500円分 ③5,000株以上10,000株未満 クオカード700円分 ④10,000株以上 クオカード1,000円分

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有しておりません。
 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに有価証券報告書の確認書

事業年度（第18期）（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）2020年3月31日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度（第18期）（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）2020年3月31日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第19期第1四半期（自 2020年1月1日 至 2020年3月31日）2020年5月22日関東財務局長に提出

第19期第2四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）2020年8月14日関東財務局長に提出

第19期第3四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）2020年11月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書

2020年4月1日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（提出会社及び連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書

2020年5月26日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書

2021年1月8日関東財務局長に提出

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2020年3月16日 至 2020年3月31日）2020年4月1日関東財務局長に提出

報告期間（自 2020年4月1日 至 2020年4月30日）2020年5月1日関東財務局長に提出

報告期間（自 2020年5月1日 至 2020年5月31日）2020年6月1日関東財務局長に提出

報告期間（自 2020年6月1日 至 2020年6月30日）2020年7月1日関東財務局長に提出

報告期間（自 2020年7月1日 至 2020年7月31日）2020年8月3日関東財務局長に提出

報告期間（自 2020年8月1日 至 2020年8月31日）2020年9月1日関東財務局長に提出

報告期間（自 2020年9月1日 至 2020年9月30日）2020年10月1日関東財務局長に提出

報告期間（自 2020年11月16日 至 2020年11月30日）2020年12月1日関東財務局長に提出

報告期間（自 2020年12月1日 至 2020年12月31日）2021年1月4日関東財務局長に提出

報告期間（自 2021年1月1日 至 2021年1月31日）2021年2月1日関東財務局長に提出

報告期間（自 2021年2月1日 至 2021年2月28日）2021年3月1日関東財務局長に提出

(6) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度（第17期）（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）2020年3月27日関東財務局長に提出

(7) 自己株券買付状況報告書の訂正報告書

報告期間（自 2020年12月1日 至 2020年12月31日）2021年1月6日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年3月31日

株式会社 アエリア
取締役会 御中

監査法人アヴァンティア

東京都千代田区

指定社員
業務執行社員

公認会計士 木村 直人 印

指定社員
業務執行社員

公認会計士 藤田 憲三 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アエリアの2020年1月1日から2020年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アエリア及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社アエリアの2020年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社アエリアが2020年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. X B R Lデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2021年3月31日

株式会社 アエリア
取締役会 御中

監査法人アヴァンティア

東京都千代田区

指定社員

業務執行社員

公認会計士 木村 直人 印

指定社員

業務執行社員

公認会計士 藤田 憲三 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アエリアの2020年1月1日から2020年12月31日までの第19期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アエリアの2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. X B R Lデータは監査の対象には含まれておりません。